

令和2年 第3回定例会

予算決算常任委員会記録（第2号）

令和2年9月16日（水曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時53分 散会

○出席委員（27名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		20番	石田久	委員
	21番	三上秋雄	委員		22番	佐藤哲	委員
	23番	越明男	委員		25番	清野一榮	委員
	26番	田中元	委員		27番	宮本隆志	委員
	28番	下山文雄	委員				

○出席理事者

企画部長	外川吉彦	財務部長	須郷雅憲
市民生活部長	森岡欽吾	福祉部長	番場邦夫
健康こども部長	三浦直美	農林部長	本宮裕貴
商工部長	秋元哲	観光部長	岩崎隆
都市整備部長	野呂忠久	上下水道部長	坂田一幸
市立病院事務局長	澤田哲也	農業委員会事務局長	菅野昌子
企画課長	白戸麻紀子	地域医療推進室長	佐伯尚幸
財政課長	今井郁夫	資産税課長	石田剛
市民協働課長	高谷由美子	環境課長	福士智広
環境課長補佐	山内浩弥	環境課環境保全係長	木村隆之
環境課資源循環係長	佐藤貴之	環境課廃棄物政策係長	藤田貴紀

福祉総務課長	秋田美織	障がい福祉課長	佐藤真紀
生活福祉課長	三上誠	介護福祉課長	工藤繁志
こども家庭課長	石澤容子	国保年金課長	田中知巳
健康増進課長	一戸ひとみ	健康増進課長補佐	佐藤美加
健康増進課長補佐	渋谷輝之	健康増進課主幹	鳴海悦子
健康増進課主幹	澤居吏香子	農政課長	齊藤隆之
りんご課長	澁谷明伸	農村整備課長	京野直文
農村整備課長補佐	白浜尚	商工労政課長補佐	澁谷卓
商工労政課主幹	鼻和孝夫	産業育成課長	丸岡和明
観光課長	早坂謙丞	国際広域観光課長	石井啓之
公園緑地課長	神雅昭	岩木総合支所長	戸沢春次
岩木総合支所民生課長	笹淳平	相馬総合支所長	木村洋子
相馬総合支所民生課長	神弘樹	上下水道部総務課長	高橋秀男
市立病院総務課長	堀子義人	農業委員会事務局次長	吉田秀樹

○出席事務局職員

事務局長	高橋晋二	次長	菊池浩行
議事係長	蝦名良平	統括主査	成田敏教
主事	附田準悦	主事	成田崇伸
主事	外崎容史		

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第67号令和元年度弘前市一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査に供します。

3款民生費に対する質疑を続行いたします。

まず、日本共産党。

◎20番（石田 久委員） おはようございます。

私は、説明書の58ページの3款1項1目の民生委員等活動支援事業について質疑したいと思いま

す。

民生委員のことですけれども、定数が398人ということで、その中で欠員が27人と、資料を見ますとなっているわけですが、これについて各地域の地区のほうでは、やはり民生委員が欠員ということで大変困っているような状況であります。

そこで質疑したいのは、民生委員の活動量は大体どのくらいなのか。相談とか、あるいは研修とか支援とか見守りとか、いろいろ活動しているわけですが、その辺については、平均して年間1人当たりどのくらいなのかというところで

す。それから、民生委員は、活動費としては支給されていますけれども、はっきり言って無報酬なの

ですけれども、この活動費というのはどのくらいで、月にするとどのくらいになるのか。

それから、高齢者の実態調査とか、例えば乳児園の訪問とか、市の事業として実施されている事業は無報酬で民生委員は今やっているわけですが、民生委員の担い手、例えば平均年齢が何歳なのかということと、それから人口10万人以上の、弘前市の場合はそうですけれども、民生委員とか児童委員の配置の基準というのはどういうふうになっているのかお答えしていただきたいと思います。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 民生委員の活動についてでございます。

まず、民生委員の活動量でございますが、一月にならずと10日余りとなっております。

活動費についてですが、活動費は年間5万3000円でございますが、月にならずと4,400円余りとなっております。

続いて、実態調査などの業務についてはボランティアかという御質疑ですが、調査というのが民生委員の基本的な業務の一つになってございますので、これに対して別に調査の委託料等をお支払いしているものではございません。

続いて、平均の年齢でございます。平均年齢は現在66.8歳となっております。

続いて、民生委員の配置の基準でございますが、170世帯から360世帯に1人配置することとなっております。

◎20番（石田 久委員） 民生委員のところはかなり欠員というところで、資料を見ますと文京地区が6人の欠員。いろいろな、私たちの地区も1人欠員とかあるわけですが、今一番、この町会長も分からない、例えば75歳以上がどこに住んでどうというのは、民生委員しか分からないわけですね。今、そういう中で、これほどの欠員27名というのは、フォローする人はいるかもし

れませんけれども、やはりきちんとこの27名を、毎回質疑して、欠員が大体これくらいなのですから、どのような努力を市のほうではやっているのか。

それと、人口10万人当たりで、先ほどの答弁ですと民生委員のあれは170世帯から360世帯に1人ということで、かなり、この民生委員が加重負担でいるわけですが、だからこそ欠員という形で出ているのかなと思うのですが、その辺については市としてどのような努力を、この間もそうですけれども、行っているのか。やはり、そこをどう努力をしているのかということですか。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 欠員に対して、市はどのような努力をしているかということでございます。

市では、まず民生委員活動の負担の軽減と次の担い手の育成を目的とする民生委員協力員制度などの対策を講じてまいりましたが、依然として担い手不足が生じている状況でございます。

このため、民生委員制度が将来に向けて持続可能となるよう、昨年度に引き続き、今年度におきましても青森県に対する重点要望を実施することとしておりまして、待遇面の改善を含め、ボランティアを原則とする民生委員制度の抜本的な見直しを図るよう、国に対する働きかけを要望することとしております。

あわせて、高齢化率が上昇する中であっては、地域の高齢者等を見守るため、民生委員協力員制度、安全安心見守りネットワークなどの市の施策を実施しまして、異変に気づく様々な視点でもって重層的に行い、欠員により見守りの空白地帯が生じることのないよう、引き続き取り組んでまいります。

◎20番（石田 久委員） 地域にとってはかなり民生委員ですので欠員がないように。

そこで、今、民生委員から苦情が来ていることがあります。それは今週号の広報ですけれども、9月15日の広報なのですけれども、その中にちょっと今までと違うことが書いてあります。敬老大会対象者へ記念品をお届けしますということで、今までは75歳以上だったのが、なぜ今年から、76歳以上でというところが出ているのですけれども。今せつかく75歳になって、敬老大会はこのコロナであれですけれども、そういうところがなぜ1歳、これは弘前市だけなのか、国のあれで76歳になったのか。その辺について、民生委員もなして急にこうなってしまったんだべというようなお話があります。その辺はどうなのでしょう。

◎介護福祉課長（工藤 繁志） 敬老大会の対象の年齢ということでございますが、今までは75歳ということでやってきました。今年度については76歳で、来年度については77歳まで段階的に引き上げてやろうというものです。

この基準については別段、国とか県とか、そういう基準はございません。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎8番（木村 隆洋委員） 私からは、3款1項1目、説明書60ページの就労準備支援事業についてお尋ねいたします。

まず、ここに就労準備支援事業利用者19人とありますが、この19人の方々の内訳をお伺いいたします。

また、これ平成27年に始まった生活困窮者自立支援制度の一つだと思いますが、どのような理由でこの方々が就労困難になっているのかお尋ねいたします。

◎生活福祉課長（三上 誠） 就労準備支援事業についてですが、就労準備支援事業については、相談者のうち仕事の経験が乏しい方、短期間での離職を繰り返している方、仕事に不安がある方、人との関わりに不安がある方など、何らかの理由

で直ちに一般就労へ履行が困難な方に対して、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援するものであります。

今回の就労準備支援事業の利用者19名の内訳でございますが、こちらのほうはほとんどの方が就労困難な状態で、ほとんどの方が複合的な要因を抱えております。

主なものとしましては、過去にひきこもりなどで社会的に孤立したりコミュニケーションが苦手な方が9人。病気であったものが3人。本人の就労能力の不足が2人。高校中退が2人。そのほかに自殺未遂や不登校の経験があった方などとなっております。

◎8番（木村 隆洋委員） ずっとこの事業をやられていると思いますが、令和元年度、この事業を行って就労実績というのはどうなっているのでしょうか。

◎生活福祉課長（三上 誠） 今回の利用者の中で就労に、19人の利用者の中で15人が就労につながっております。就職率は約79%となっております。

また、就職された15人の職種の内訳といたしましては、スーパーマーケット関係が7人、福祉関係が3人、そのほかに農業、清掃、縫製、事務、飲食が各1人ずつとなっております。

就職された方の定着率は現時点では100%となっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 様々な要因でなかなか就労できない方々、19人のうち15人就労して、現在も離職しないでやられているというのは非常にいいことだなというふうにも思っております。

そういった中で15人が就労できた、この就労できたことに対する、この事業の効果というのをどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

◎生活福祉課長（三上 誠） 効果でございますが、就労準備支援事業の利用者は就労経験が少な

いやや仕事をすることに不安がある方、ひきこもりなど経験された方など、直ちに一般就労につながりにくく評価される方であります。

そのため、就労準備支援事業は様々な講座やセミナーを受講することで、一般就労に就くための能力を習得することによって、その結果、就労につながり、経済的に自立し、生活困窮から脱却が期待できるものと考えておりますので、効果があると考えております。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、説明書58ページ、3款1項1目の民生委員等活動支援事業のうち、民生委員協力員の活動費について、民生委員協力員のほうについて質疑させていただきます。

できて間もない制度でありますけれども、配置人数が46人というふうに資料にはありますけれども、当初の目標からの充足率と、そして元年度の活動状況はどうであったか、その点を質疑いたします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 協力員の人数につきましては、この制度は強制ではなくて、あくまでも民生委員の必要に応じて民生委員協力員を配置するという仕組みとなっております。

一人のほうで活動がしやすいといった場合であったり、ほのぼの交流協力員の協力が既に得られるといった場合などは協力員を配置する必要はございませんので、目標値等は設置してございません。

次に活動日数でございますが、月3日程度と伺っております。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

元年度にできたばかりの制度なのですがけれども、この民生委員協力員の方というのはどういった方がなされているのかなど。私がいろいろ見た、聞いた印象だと、これまで民生委員をやっ

ただのだけれども、ちょっと年齢とかいろいろな事情でフル活動はできないのだけれども、でも新しくなってくれた人のサポートはできるよというような、そういった方が多いような印象なのだけれども。

でも、一方で、先ほど石田委員からの質疑でもあったとおり、少なからず民生委員に欠員のある地区もあるわけですし、素人考えではあるのですが、この民生委員協力員というものの活用の仕方によっては、この民生委員の欠員というものの補充というか、将来的に民生委員になってもらえるというような、何というのでしょうか、糸口というか、にもなると思うのですけれども。

そういう点で、この民生委員協力員の活動の現状、それからこれからのについてはどういうふうになっていくかということをごとうふう元年度は分析とか総括したか、その点をお願いします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 民生委員協力員について、制度発足から昨年度初めて一斉改選を迎えました。

委員が交代する際の引継ぎに最大限活用していただくよう、民生委員等への周知を行ったところ、非常に多くの活用をいただきました。実際にこれまで協力員として活動されていた方が後任の民生委員になられるというケースも発生しております。

また、その前の28年度一斉改選のときには民生委員の活動の負担、想像していたより過重であったということで、短い期間に退任される方が4名も出たところなのですが、この制度を活用して、現在業務負担を理由に短期間で退任された方が出ていない状況にあります。こういった定着支援には非常に役立っているのかなとも考えております。

以上のように、負担の軽減、定着支援、また担

い手育成という点で、これからも有望な制度かと思いますので、ぜひ民生委員の方にはが活用していただきたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎2番（成田 大介委員） 私からは3点ほど、ちょっと質疑させていただきたいと思います。

まず、説明書の59ページ、3款1項1目、弘前市社会福祉協議会運営費補助金についてお聞かせ願います。

この説明書の中に、様々、補助金の内訳が書いてあるのですが、その中で身体障害者体育館運営事業費について詳細を教えてください。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 弘前市社会福祉協議会運営費補助金の内訳にございます身体障害

者体育館運営事業でございます。この使途としましては、清掃または機械警備等の委託料、自動ドア・火災報知器等の保守料、光熱水費、消耗器具、備品費が主な使途となっております。

◎2番（成田 大介委員） ありがとうございます。

例えば、体育館の中の修繕あるいは補修というものは、そういう補修費、修繕費みたいなものはこの中には入っていないのでしょうか。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 修繕費もこの中にはございますが、額が小さい状況にございます。元年度の予算額3万5000円に對しまして、実績は修理備品の購入に要した経費3万4120円となっております。

◎2番（成田 大介委員） これはちょっと要望といたしますか、実は体育館、ちょっとさくら未来のお二人と行ったときがありまして、障がい者スポーツ等々、ちょっと体験してきたのですけれども、そのときに体育館の床自体がちょっと傾斜があつて、ボールを置いておけばちょっと転がるような状況なのでございます。本当に大規模なものということになれば大変な作業になると思うのですけれども、ちょっとその辺も1回調査していただいて、現状を確認していただきたいとお願い申し上げます。

次が説明書の63ページ、3款1項2目、子ども発達サポート事業について質疑いたします。まず、事業実績をできるだけ詳しく教えていただきたいと思います。

◎障がい福祉課長（佐藤 真紀） 子どもの発達サポート事業についてお答えいたします。

子どもの発達サポート事業は就学前までの子供やその家族が対象の事業で、障がいの診断を受けることで利用できる障がい福祉サービスとは違って、発達障がいなどの診断がなくても発達の気になる段階で気軽に相談ができて、必要があれば早

いうちに療育支援を行うなど早期対応による発達能力の助長や自立を促し、安心して子育てができ、家族の心理負担感を軽減するための療育や相談の場所となる事業であります。

具体的には市内に3か所ある児童発達支援センターに事業を委託して、療育相談を行う専門職員を配置し、健診後の受皿として、また、病院で様子を見ましようと言われた後や子供の状況をインターネットなどで検索して不安になった後などに親子で相談に通える場所として設置しております。

内容といたしましては、個別相談や親子遊び、運動をしながら言葉の基礎を学んだり、親同士の交流などを行っております。子供だけではなく、保護者の不安などの心の支援の役目も果たしております。

子どもの発達サポート事業は外来療育と出張療育、そして個人ではなく施設に対して支援を行う施設支援があります。

外来療育は個別相談など、今申しあげました内容を基本に、3か所の各事業所において行っている事業で、令和元年度は延べ845人の利用者がありました。

出張療育はより相談しやすい、行きやすい環境を目指して、ヒロロなどに出張して行っている事業であります。令和元年度は延べ188人の利用がありました。身近な地域でも相談に応じるなどの子育て支援を行っております。

平成30年4月より障がい児の療育施設である児童発達支援センターが市内に一つ増えて3施設になりましたので、令和元年度からは市内にある三つの児童発達支援センター全てに事業を委託することによって、早期療育の受皿の強化を図っております。

◎2番(成田 大介委員) 今、課長の説明の中に言葉の基礎というようなのも出てきたのですけ

れども、これ幼児ことばの教室と連携とかというのはしているのでしょうか。

◎障がい福祉課長(佐藤 真紀) ことばの教室との連携ということですが、先ほど申しあげました個別相談や親子遊び、運動を通してお子さんの状態を把握しております。そして、そのお子さんにとってよりよい支援につなげるが一番大切でありますので、幼児ことばの教室と双方で連携を取って取り組んでおります。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。

先ほどの中から、この療育が必要とされる子供の割合というのは分かりますでしょうか。

◎障がい福祉課長(佐藤 真紀) 療育につながったお子さんの割合ですが、令和元年度は子どもの発達サポート事業の実際の利用人数というのが98名でありまして、そのうちお医者さんの診断がついて、療育を実施する障がい福祉サービスを利用することになったお子さんは28名おりました。ですので、約29%のお子さんが専門的療育につながっております。

発達が気になる段階で相談できたことによって、より早期からの支援につながることができたものと感じております。

◎2番(成田 大介委員) ありがとうございます。

やはり、それは早期にいろいろと対応しているということ、ちょっと数的に多いか・少ないかというのはちょっと私も分からないところですが、いずれにしても日常生活の困難が少なくなるように、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育、この辺にしっかり取り組んでいていただきたいなど、そのように思っております。ありがとうございます。

最後に説明書81ページ、3款2項5目、要保護児童対策事業について、これちょっと要望という

よりも教えていただきたいところがあるのですけれども、この辺の活動をもう少し詳細、詳しくお願いいたします。

◎**こども家庭課長（石澤 容子）** 要保護児童対策事業についてですが、こちらは子供虐待の対応というところで、子供虐待が一個人一機関ではできず、他職種、他機関が連携してチームとして対応しなければいけないということになっておりまして、それを受けて市のほうで、平成18年10月から弘前市要保護児童対策地域協議会が設置されました。こちらのほうでは、市内12の団体と五つの関係部署が守秘義務を負いながら児童虐待の早期発見と連携した支援に取り組んでいるものです。

市で具体的に何をしているかといいますと、こちらは児童相談所のほうと連携しているのですけれども、例えばですが、児童相談所に寄せられた泣き声通報、泣き声通報というのは隣から子供の泣き叫ぶ声が聞こえるとかの、そういう通報に対しまして、こども家庭課の職員が家を探しながら48時間以内に安全確認を行う役割を果たしています。

あとはDVによる110番通報が警察に寄せられたときには、そこに子供がいて、児童相談所が警察からの通告を受理したときには、市と児童相談所との協議の上で、ほとんどの場合、市が家庭訪問を行って、子供の前でけんかすることが面前DVに当たるのだよというところを保護者に伝えて、その後も引き続き、家庭相談を継続して行うような役割も果たしています。

あと市内で虐待が起きた場合は、まず児童相談所で扱わないような初期対応が必要なものは、市が直接対応を行って、また個別ケース会議などを行って、どこの関係機関がその家庭を支援するのが一番大切かという役割分担をして支援に当たっております。

先ほど、ちょっと間違ったのですけれども、市

で要保護児童対策地域協議会を設置したのは、平成18年設置と申し上げましたが、大丈夫です、平成18年の4月の設置で間違いありません。

◎**2番（成田 大介委員）** ありがとうございます。

最後に一つだけ。これ、通告してないので、もし分かればいいのですけれども、決算額が195万9668円ということで、そのほとんどが非常勤職員の人件費というか報酬になっているのです。今の話で聞くと、やはりそういう子供たちを守るためにしっかりと連携するということになっていくのでしょうかけれども、これ、非常勤の職員の方というのは調整役か何かをなされているという認識でいいのですか。

◎**こども家庭課長（石澤 容子）** こども家庭課の中に子育て相談係という要保護児童の対応をしている係がございまして、その中に家庭相談員や婦人相談員も属しております。それぞれの役割を担っているのですけれども、この要保護児童の支援事業のほうからは、家庭相談員1人の分を安全確認対応職員という名称で雇用しております。その分の費用をここに見ているものでございます。

◎**18番（石岡 千鶴子委員）** 1点、説明書の61ページ、3款1項1目、家計改善支援事業についてお伺いいたします。

目的、もし委託されていれば委託先を教えてください。

◎**生活福祉課長（三上 誠）** 家計改善支援事業につきましては、就労自立支援室が運営いたします、ひろさき生活・仕事応援センターにおいて、様々な課題を抱えて生活困窮に陥っている、あるいは陥る可能性がある市民の方が相談に訪れておりますが、その中で不安定な雇用環境や給与の減少を背景に家庭収入が減少し、毎月の支払いが滞っているなど、家計の改善が必要な相談者に対しまして、相談者が置かれている状況を明らかに

して本人の生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言、指導を行うことによって、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を目指すものであります。

なお、こちらの事業につきましては、ひろさき生活・仕事応援センターの中におります家計改善支援員という方が、非常勤の職員がおりまして、ファイナンシャルプランナーの資格を有する職員1名を配置してございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 相談件数が21件、そしてプランを作成したというのが5件なのですが、効果というか、どのように見えていますか。

◎生活福祉課長（三上 誠） 効果でございますが、相談者の、こちらの家計改善支援事業につきましては、相談者の家計の状況を踏まえて、一般的な家計に関するアドバイス、そして多重債務解消のための手続、そしてそのほかに各種給付、そして公的資金の貸付け、そして経済的な支援制度の利用調整を行うことによりまして、家計が改善され自立が促進されますので、効果はあると考えてございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） とても大事な事業だと思うのですが、導入部分、周知も含めて、私は困っているのですけれどもというふうに相談者からこういう事業に導入していくのか。その導入部分を教えてください。

◎生活福祉課長（三上 誠） ひろさき生活・仕事応援センターのほうに、自立相談支援事業で183件ほど新規相談があるということでお答えしておりますが、その相談の中で家計の改善の必要があれば、そちらの方のプランをつくっていくということになりますけれども、そのほかにも相談に訪れる方以外でも電話相談とか、または広報、そして市のホームページ、そして生活福祉課のほ

うにもチラシを置いて周知してございます。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって3款民生費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、4款衛生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康子ども部長（三浦 直美） 令和元年度決算説明、第4款衛生費について御説明申し上げます。

108ページから123ページにかけての4款衛生費の決算について御説明申し上げます。108ページをお開き願います。

1項保健衛生費は、健康増進課、環境課等に係る経費でありまして、予算現額35億7033万3000円に対しまして、支出済額が34億4205万2921円で、1億2775万79円の不用額となっております。翌年度繰越額は浄化槽整備事業に係るものであります。

不用額の主なものを申し上げます。

110ページをお開き願います。

2目予防費13節委託料の4179万4700円は、風疹抗体検査及びワクチン接種業務委託料などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

114ページをお開き願います。

5目病院及び診療所費24節投資及び出資金の987万8144円は、病院事業会計出資金の支出が見込みを下回ったことによるものであります。

116ページをお開き願います。

7目健康増進対策費13節委託料の1889万3978円は、大腸がん検診無料クーポン事業業務委託料などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

118ページをお開き願います。

2項清掃費は、ごみの収集運搬処分及びし尿処理に係る経費でありまして、予算現額20億7220万8000円に対しまして、支出済額が20億5585万815円で、1635万7185円の不用額となっております。

不用額の主なものを申し上げます。

120ページをお開き願います。

2目じん芥処理費15節工事請負費の584万6405円は、弥生理立跡地水処理施設等解体工事などの支出が見込みを下回ったことによるものであります。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） お伺いします。

説明書83ページ、4款1項2目、この中で予防接種の受診状況についてお伺いします。

まず、予防接種受診状況で未接種の理由としてどういうことが考えられるかお答えください。

◎健康増進課長（一戸 ひとみ） 予防接種を受けない理由として、実際、幼児健診などで看護師等が保護者の方に聞き取りを行っております。それによりまして、保護者が予防接種をしない方針である方、また上の子が予防接種を受けた後で具合が悪くなったので下の子にはしないことにしたという方、またうっかりその対象年齢が過ぎたという方、親の離婚や別居など家庭の都合で連れていけなかったというのが主な理由となっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） そうですか。その未接種者への対応を今後どのように考えているのか、また、考えているのではなくてどのようにしていたのかお知らせください。

◎健康増進課長（一戸 ひとみ） 未接種の方に

対してです。種類によって異なるものあるのですが、幼児健診のお知らせや教室のお知らせとともに繰り返し予防接種についての案内を通知したり、また国からも接種勧奨を非常に強化するように言われている例えば麻疹・風疹などにつきましては、未接種の方を一定の時期で洗い出しまして、その方に直接再勧奨の通知をしております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） ありがとうございます。

そこで、接種率の向上、これを見るとかなり低いのもありますけれども、その取組はどのようにしてきたのかをお知らせください。

◎健康増進課長（一戸 ひとみ） 未接種の方への対応とダブるところもあるかと思っておりますけれども、一般的に広報やホームページ、それからコミュニティFMなどで予防接種のお知らせを随時流しております。

また、乳幼児健診など個人通知で御案内するものに対しましても予防接種のお知らせをその時期、時期に合わせてお伝えしております。

あと、健診において、また教室においても予防接種の相談というのを受け付けまして、一概に何か月から何か月という対象だけではなくて、その子に応じて状況が違ってくると思っておりますので、その子に合わせた指導ということを行っております。

また、先ほどありましたけれども、やはり必要に応じて個別にお知らせするということがかなり効果があると考えておりますので、必要に応じてこの部分はこれからも強化してまいりたいと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） これからも頑張っていて、接種率向上に向けて、課一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

次に、説明書92ページ、4款1項7目、がん検

診、これはがんに特化していますけれども、がん検診の受診率向上対策事業ということでやっていますが、これ見ると受診率勸奨の啓発とかではチラシとか個別通知を実施しているようですが、この事業効果の総括と課題についてお伺いいたします。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） がん検診受診率向上強化対策事業についてですけれども、この事業はがんの早期発見、早期治療を図り、がんによる死亡を減らすためにがん検診の受診率向上ということで取り組んできています。

大きく3点ありまして、第1点目、検診の内容の充実ということで、平成30年度から胃がんの内視鏡検診を導入しまして、制度の高い検診を行うことでがんの早期発見につなげております。

また、胃がんのリスク検診や中学生のピロリ菌事業とか、一体的に行うということで胃がんの発症リスクの軽減に向けて検診の内容の充実を一つ図ってきたというところがあります。

第2点目、受診しやすい環境づくりということで、24時間パソコンとかスマートフォンから申込みができるインターネット予約というのを30年から導入して実施してきているのですけれども、元年度はインターネット予約をして受診して来た方にクオカードを贈呈するとかということで、元年度は平成30年よりも受診人数が増加しているというような効果がありました。

さらに、がん検診と特定健診を一緒に受けられる複合検診というものも回数を増やしてきております。

あとは大腸、子宮、乳がん検診について無料クーポンを送付して受診勸奨したり、あとは未受診の方への再勸奨というのも行ってきております。

最後、3点目としては、やはり検診を受けなくてはというような意識を高めたいということで、

40歳で初めて検診を受ける年齢になった方へチラシを配付したりして受診をする、またこの後も継続していくというような意識づけを行ってきております。

また、国保の特定健診とか協会健保の被扶養者の方の検診の受診券にがん検診のチラシを同封したりして勸奨してきております。

というように、様々な取組をしてきたわけですが、一応、効果ということでは受診率というところがやはり見られるところになるのですけれども、令和元年度の受診率のところですが、胃がん、子宮がん、乳がん検診の受診率は平成30年度と比較すると伸びてきておりますが、肺がん、大腸がん検診はちょっと低くなっている状況になっております。なので、今後も検診の重要性の普及啓発とか受診勸奨、再勸奨など続けて強化していく必要があるかと考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） ただいまも、このがんの種類によって受診率、平成30年度から前年度、元年度につれて上がっているのもあるし、逆に下がっているのもあると。下がっているといっても0.1%とか、それくらいなので、そんな大差ないと思いますけれども。

そこで、この各検診の受診率の目標値といいますか、目標はどの辺に考えているのか。数値的にお答えできるのであれば、その目標値を教えてください。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 各がん検診の受診率の目標というところですが、市の総合計画の中でも令和4年までの目標値として、胃がんは14.1%、大腸がんは16.1%、肺がんは6.6%、子宮がんは27.4%、乳がんは23.7%というような目標を設定しております。

今の段階ではまだ目標には達していないのですけれども、今までもやっていますけれども、がん検診のやはり必要性というのを丁寧に伝えて

いくこととか、あとは市民の方が受診しやすい環境の整備とか、あとは個別の受診勧奨をしっかりと行っていくということを今後もさらに進めて、受診率向上のほうに努めてまいりたいと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 私のほうからは、4款1項2目、説明書83ページ、子宮頸がん予防に関して、まずお聞きしたいと思います。

まず最初に、子宮頸がん予防に関して、とにかく接種率が1%にも達していないということで、やはり以前にもこの件はいろいろな形で質疑等してきました。その接種率を増やすためには国の体制が一番大事だというお話は聞いております。

それとともに、やはりこの対象者に対して、この子宮頸がんのためのワクチンの接種の必要性をきちんと理解していただくということが非常に大事であるという、今までの答弁内容だと思えます。その件に関して、どのようなことをやってきたのか、まずお聞きしたいと思います。

◎健康増進課長(一戸 ひとみ) 子宮頸がんの予防接種ですけれども、御存じのとおり、ワクチンと因果関係が否定できない副反応が見られたということで、適切な情報ができるまでの間、国のほうから積極的な受診勧奨を控えるようにという方針が出されております。そこに従いまして、これまで対象者への個人的な通知は行っておりませんでした。一般的に予防接種御案内というようなことには入れておりましたが、個人通知は行っておりませんでした。

また、受診勧奨を控えていたことに加えて、保護者からのお話を聞くと、やはり副反応の報道というのがかなり大きい中で、不安を抱えていて一歩進めずということで接種率が低いものとまずは考えております。

昨年来、議員からも話を頂き、また医師会とも話し合いをした中で、ちょっと今年度になるのです

けれども、今年度の6月に予防接種、定期接種の一つであるということをごきちんとお知らせした上で、保護者がやはり理解して、選択していただくというところが大事かと思ひまして、対象者全員の保護者の方に個人通知をいたしました。

そのような形で一歩ずつは進めてきております。

◎11番(外崎 勝康委員) 決算なので、ちょっとあまり踏み込んであれかなと思うのですが、せつかなので一言だけ申し上げます、やはりこの子宮頸がんに関しては、やはりHPVウイルスの原因であるということで、このHPVというのは基本的には性交渉がある女性であれば誰もが感染するという話を聞いております。ということは女性であれば誰でも子宮頸がんの可能性があるとということと、もう一つは最近、若年化が進んでいるということで、そのことによって子供を産めなくなってきたりとか、等々あります。

そういう意味では、私は、このHPVに関しては現実的には今お話しにあったように、2013年に痛みを覚えているということで、原因不明の痛みがあるということで、そのことが原因で全国自治体にこういった働きかけが決まったのですけれども、ただ、その後調査によると8割以上の方が、ほぼ全ての方が元に戻ったということはメディアに一切報告されていないのです。ですから、その辺も含めて、正しい情報、WHOでは日本をひどく批判しています。とんでもないと日本はという。正しい情報をぜひとも今後しっかりと伝えていただきたいと思っております。その辺、一言でいいので御所見を伺いたいと思ひます。

◎健康増進課長(一戸 ひとみ) 定期の予防接種として、きちんと位置づけられておりますので、市といたしましても保護者の方に有効性、そしてリスク、両方をきちんと理解していただけるような正しい情報を流していきたいと考えており

ます。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思ひます。正しく、ぜひともお知らせいただければと思ひます。

次に、4款1項2目、説明書83ページ、高齢者肺炎球菌に関してお伺ひしたいと思ひます。

これ、高齢者の方からよく言われているのは、弘前市の価格が高いというお話を頂いております。価格が高いからなかなか受けに行く人が少ないのだというような言い方をされております。

それで、具体的に周辺市町村の接種価格と接種率に関してお聞きしたいと思ひます。

◎健康増進課長補佐(渋谷 輝之) それでは他市の状況について御説明いたします。

青森市に関しては自己負担が2,040円、八戸市は2,000円。接種率につきましては、元年度の分で青森市が24.9%、八戸市が32.6%と伺っております。

ちなみに、平川市に関しては自己負担ではなくて助成額が5,000円。黒石市につきましても助成額が3,000円ということになってございます。

◎11番(外崎 勝康委員) そうすると、今のお話だとそれほど、あまり変わらないというような見解なのでしょうか。もう一度お願ひいたします。ごめんなさい。

◎健康増進課長補佐(渋谷 輝之) 弘前市に関しては、設定単価を8,266円ということで委託単価のほうを設定をしております、5,000円自己負担ということですので、実質助成額としては3,266円を補助しているということになります。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

私が今聞きたかったのは、接種率の関係をお聞きしてましたので、その辺をどう分析しているのかという、それを今聞いていました。

◎健康増進課長補佐(渋谷 輝之) 分析につきましてですけれども、先ほどちょっとお話ししま

したが、まず弘前市の元年度の接種率としては28.8%、青森市が24.9%、八戸市については32.6%ということになっておまして、自己負担額の大小とは一概に関係性はないということで認識しております。

ただ、しかしながら接種向上に向けては毎年初めに周知、それから1月に勧奨の通知も出してございますので、これからも接種率向上に向けて周知活動をしていきたいと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

市民の声として、とにかく高いという声があるので、それはしっかり受け止めていただければと思っております。

その次に、4款1項6目、説明書90ページ、5歳児発達健康診査に関してお伺ひしたいと思ひます。

まず一つ目として、今まで行ってきて変化していること。今までずっと市として単独事業としてやってきましたが、例えばグレーの子が多くなったとか、こういう子が気になるとかです。

二つ目として、今後さらに健診内容を充実させていくためには何が必要か。

三つ目として、気になるお子さん及びその保護者のサポートに関して、どのような対応をしているのかお聞きいたします。

◎健康増進課主幹(鳴海 悦子) まず一つ目の、この健診をやってどのようなことが変化しているかとかについてですけれども、今回の健診の結果で要支援のお子さんがこれまでよりも多く分かるようになってきております。昨年度の結果ですと、2次健診を受けた約9割の方に支援が必要だということが分かってきておまして、その方々が健診が始まる前に比べると、早く把握されて支援のほうにもつながるような状況になっております。

また、この健診を複数年行うことによって、そ

の分析結果から、3歳の時点でより詳しい発達検査をしていくことが必要ではないかということが分かりまして、平成30年度からは3歳の時点でもより詳しい検査のほうを導入して、早い時期からそういう特性を分かって支援のほうにもつながるようになってきております。

一方で、3歳児健診のほうでこれまで以上にそういう支援の必要なお子さんがとても多く分かるようになったので、実は県のほうにお願いをして、今年度から新しい県の事業として発達障害専門医療機関初診待機解消モデル事業というのが始まりました。それによって、今までたくさん支援する子が多く分かってきたけれども、それを精密検査のやれる病院が少なく、初診につながらなくて困っているお子さんがたくさん出てしまったのですけれども、新しい事業ができたことによって、弘前のお子さん方が早く病院につながって、早く支援につながるということにも、この5歳児健診が貢献しております。

続いて、この5歳児健診をやることによって、何がこれから必要かというところですが、年々支援が必要なお子さんの率が増えてきておりまして、それに対して療育の機関がなかなか少ないという現状があります。毎年、療育機関の方々をお集めして会議をやっているのですけれども、今現在、御紹介できる枠がどれくらいあるかという確認をしたり、今現在の療育についての課題とかをお話ししたりしながら、必要なお子さんをお勧めするのでありますが、今年もやった結果、今現在支援する方々がたくさんいるので、新たなお子さんを受け入れる余裕がなかなかないというのがこの療育機関からもありまして、そこが大きな課題になっております。

もう一つ必要なこととして、5歳児発達検査のいろいろな調査をした結果、5歳の時点でお子さん方の多くの方々が塩分の取り過ぎ、あとは脂質

の取り過ぎがあるということが分かってきております。そのため、今後またさらに健康寿命の延伸とか、そういうのを考えるに当たっては、早い時期からの子供たちの生活習慣の改善を進めていく必要があって、そこに取り組んでいきたいと思っております。

三つ目については、保護者の方へのサポートのところですが、健診をやった結果、2か月後に精神科の先生方から直接お母さんに詳しい説明をする機会を設けております。そのほかに、必要に応じて教育センターの職員の方にも説明会のほうにおいていただいているので、就学に向けて、こういう、いろいろな相談できる場所とか、いろいろなやり方があるよということで説明していただいて、お母さんのほうの気持ちを確認しながら就学に向けた支援につなげております。

その結果、説明会が終わった後にもアンケートをお送りして状況を確認したりですとか、あとその後も御相談できる機会とかもありますというので、保健センターに相談に来ていただいたり、あと必要に応じて訪問に行ったり、保育所訪問にも行ったりしながらつなげております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。お話を聞いて、非常にいろいろなことがあって、大変な事業だなということを今改めて実感させていただきました。

それで、一つだけちょっと確認をしたいのですが、保護者のサポートということに関して、やはりなかなかその保護者の方が現実を受け止めていくためには、かなりのハードルがあると思うのです。そのハードルを受け止めて、新たなそういうような生活をしていくためのサポートというものを、やはり医師だけではなくて、周りからもいろいろなサポートが必要だと思うのです。ですから、その辺に関してどのように考え、またどのようにやってきたのかお話ししたいと

思います。

◎健康増進課主幹（鳴海 悦子） おっしゃるとおりで、発達に特性があるというのが分かって、それが保護者の方にとってはすごくショックなことであったり、なかなか受け入れ難いという状況がございます。その場合に、丁寧に説明するというのももちろんなのですが、時間とともにまたお母さん方のお考えとかも変わっていくことが、いい方向にも悪い方向にもありますので、一度説明をして終わりということではなくて、細やかにお母さん方と接するようにして、保健師であったり臨床心理士であったり、あと療育機関の先生や保育園や幼稚園とも共有できる場所は共有しながら、いろいろな方向からお母さんを支えていくということを今もやっていますし、今のやり方でも足りないところがあると思いますので、そこについてはお母さん方の御意見とかも聞きながら、さらにお母さん方が安心して育児していくことができよう体制を改善していきたいとは思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

いつも私は言うのですけれども、ネウボラの考え方が非常に大事だなと思うのです。身近にいて、いつでも何でも相談できる方が、そばに専門的な方が、こういう方がやはり必要ではないのかなと強く思いますので、その辺またいろいろ御検討いただければと思います。

それで、胃がんリスク検診事業に関しては、いろいろと今まで聞いていましたので、また課長にもお話を聞いて分かりましたので、今回これは省きたいと思います。

最後に、4款1項7目、説明書95ページ、中学生ピロリ菌検査事業に関してお聞きしたいと思います。

まず、このピロリ菌検査事業は、非常に好評で、私もすばらしい事業であるということで、市

民の方からも非常に高い評価を頂いております。

初めに、教員、保護者、生徒の声。二つ目として陽性率はどうなのか。陽性になった子と保護者への具体的なアドバイス。例えば陽性になっても今すぐ除菌しなくてもいいのだよとか、そういった具体的などういようなアドバイスをしているのか、その3点をお聞きします。

◎健康増進課主幹（澤居 吏香子） まず1点目ですけれども、この事業を行っての保護者や学校、生徒の声や反応ということの御質疑でしたが、この事業に関して、この事業は学校を通して保護者の方に案内通知の配付や検査の同意書を取りまとめて行っており、学校の協力が不可欠なものでありますけれども、現在のところ、保護者や生徒の意見や声を直接集約するという事は行っておりません。

ただ、この検査に協力していただいている学校の養護教諭の先生からの意見や声を聞いたところ、この事業、本当は100%皆さんに受けていただきたいのですけれども、なかなか100%に届かないというところでは、保護者の方は検査を受けさせたいのですけれども、この検査が尿検査によるものということで、なかなか中学校2年生の思春期のお子さんについては、ちょっと尿検査ということで抵抗があるという声も聞かれて、どうしても受けたくないという方が何名かいらっしゃることを聞いております。

ですので、ここについては今後も学校と保護者の方の反応や声を聞きながら、この検査の目的や必要性について、しっかりと理解を得られるように、今後とも学校や教育委員会の協力を得て進めていきたいと考えております。

次に、2点目の陽性率についてです。この事業は平成29年から実施しておりますけれども、初年度の陽性率は、陽性者33人で3.1%となっております。直近の元年になりますと、陽性者は23人、

陽性率は2.0%ということで、こちらのほうは年々減少をしております。

そして三つ目について、陽性になった方の保護者への具体的なアドバイスというところですが、この事業、やはり陽性の方が確実に除菌をすることで胃がんの発症リスクを減らすことができる事業と考えております。ただ、対象になるお子さんが中学生ということでは、除菌の時期ですとか方法については、やはり年齢に合わせて、その子の発達に合わせて、慎重に考える必要があると思っております。

ですので、陽性の方が病院で除菌治療した場合に、医療機関のほうから報告のカードが返ってくるのですが、今、初年度の陽性の方の半分くらいしかまだ除菌しましたというカードは返ってきていない状況にあります。ですので、その返ってきていないお子さんについては、こちらのほうからまた再度除菌を促すようなお手紙を出して、30歳くらいまで、遅くとも30歳くらいまで、早ければ早いほどよろしいかとは思っております。遅くとも30歳までには除菌してくださいということでは、除菌を促していきたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎20番（石田 久委員） 説明書の86ページです。4款1項5目の急患診療所運営事業についてです。

これを見ますと、ちょっと驚いたのは休日とか夜間の中で小児科の件数がかかり、半分以上を占めているわけですが、その中で医師会の先生方とかが交代で行っていると思うのですが、その辺に対して体制はどうなっているのかというところです。

特に小児科を開業した先生というのは、15年前に開業して、それ以降、小児科が開業していない

中で、弘前市内では小児科は10診療所しかないわけですが、一応どういような体制でこれが行われているのか、その辺についてお答えしていただきたいと思っております。

◎健康増進課長補佐（渋谷 輝之） まず急患診療所の利用数ですが、元年度については内科が4,379人、小児科が6,151人、外科が859人、合計で1万1389人となっております。小児科が一番利用されているということになってございます。

実際の運営につきましては、弘前市医師会のほうで指定管理を行っているということになりますけれども、医師会の会員の方の医師が交代で診療に当たっているということになります。内科のほうで38人、小児科のほうで13人、外科が14人で対応しているということになります。

小児科に関しては、高齢化、それから少ないということで、弘大の医師の協力も仰ぎながら急患診療所の運営に当たっているところでございます。

◎20番（石田 久委員） 小児科の先生の年齢を見ますと55歳以上の人が2人、60歳以上が3人、65歳以上が3人、70歳以上が3人ということで、かなり医師も高齢化して、今の2019年度は何とか頑張ったのだけれども、それ以上、地元の医師会の小児科の先生というのが、この15年間、開業できないでいるわけですが、その分、弘大の先生にそれをやっているわけですが、

この辺については、なかなかこれから、小児科の患者数がかかり多い中で、市としては、また弘大の先生にお願いするのだといえそうですが、例えば医師会と懇談する中でどういような形で、開業する先生がいればいいのですが、はっきり言って医師がだんだん高齢化して、はっきり言って30代、40代の方は1人もいないというような状況ですが、その辺については

どうなのでしょう。

◎健康増進課長（一戸 ひとみ） 急患診療所の運営に関しましては、指定管理という形で医師会、現在、弘前市医師会以外はちょっと、どなたか先生が急病とかのときにカバーできる体制という、365日毎日できる体制を保つためにということで、指定管理でやらせていただいているのですが、ほかの考えについては、委員がおっしゃったとおり、何年か先について非常に困難な状態にあるというのは、医師会に聞いてはおりますけれども、現状この体制を、検討はしながらも進めてまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） 1次救急医療のほうはしっかり頑張っていたいただきたいと思っています。

次に、同じく説明書の86ページですけれども、病院群輪番制病院運営事業についてです。

資料を見ますと、外来とか入院しか書いていないのですけれども、資料要請をいたしましたら本当に驚いたことがありました。いろいろな2次救急輪番の中で、今まで弘愛会病院がこの中の五つの病院に入っていたわけですけれども、これが初めて今回なっていないというところと、それから次も、小野病院のところも、だんだんいろいろな形で数も少なく、医師不足なのかなと思いますけれども、この辺について、2次救急輪番に対する市の考え方についてお答えしていただきたいと思っています。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） お答えいたします。

今、弘愛会病院のお話がありましたが、弘愛会病院は平成27年度まで御参加いただいておりますが、28年度からはこの参加病院から脱退されておりましたので、今の病院数が内科、外科合わせまして今の体制は令和元年度、これは弘大のほうで内科をさらに外科のほかに受け持っていた

ましたので変わっておりまして、病院数としましては平成28年度から一緒でございます。小野病院は内科のほうに参加いただいております。

それから、今後のことですが、令和4年度から中核病院の開院ということを目指しております、その際には市立病院も閉院ということになりますので、その後の令和4年度以降の2次救急の体制につきましては、今年度、来年度え協議してまいりたいと考えております。

また、今の参加病院のほうの、ほかにも病院がありますので、これからの2次救急医療に関しての参加の意向を聞きながら、一極集中でリスクがないように調整してまいりたいと考えております。

◎20番（石田 久委員） やはり地域医療ということで2次救急輪番のところなのですけれども、はっきり言って、例えば黒石病院なんかも、もう小児科の先生が誰もいない。産婦人科の先生は1人だけ。そういう中で、あと内科とかがありますけれども、いろいろな自治体病院もかなり緊迫している中で、今回この輪番病院の中で数はこう出ているのですけれども、資料要請して初めて弘愛会病院のところは今救急輪番に入っていないのだというところが出ていますけれども。本当にこれから、例えば国立病院と市立病院が今現在、内科と外科を合わせましても約8,000件くらいの救急を受けているわけですけれども、その一方で民間の健生病院のところも7,800件を今受けているというような状況で、本当にどんどん救急輪番病院の受け入れるところが医師不足あるいは看護師不足というところになっているのですけれども、今後も弘大にお願いするのだといえそうですけれども、どんどん、先ほど1次のほうでも小児科を弘大にお願いし、2次でもそういうので、かなり地域医療が混乱、大変だという状況だと思うのですけれども、その辺について

見通しとしてはどうなのか、その辺についてもう一度お願いします。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） これまでも、やはり委員おっしゃいますとおり参加病院が少なくなってきました。また高齢化にもなってきましたので、数年先には大変な状況になるなということは承知して、協議会なり、そういう検討の場で話に出ております。

それで、中核病院ができてからの、中核病院の規模もまだ明らかになっていないわけですが、救急体制につきましては、先ほど小児科のお話もありましたが、小児科のほうも含めまして、どういう体制がいいのかということ今年度、来年度で検討してまいります。弘前大学のほう、特に小児科の教授がまだ決まってないようですので、教授が決まり次第、弘前大学のほうの御助言も頂きながら調整してまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎8番（木村 隆洋委員） 説明書の86ページ、4款1項5目、急患診療所運営事業についてお伺いいたします。

今、石田委員からもお話があったのですが、まず、過去3年間の患者数の推移、休日・夜間別と合計だけで構いませんのでお知らせいただければと思います。

◎健康増進課長補佐（渋谷 輝之） 過去3年の利用実績ということですが、平成29年ですが、まず、休日に関しては平成29年で5,450人、平成30年で5,749人、元年で5,732人。夜間に関しては平成29年で6,131人、平成30年が6,213人、元年度が5,657人ということになります。

◎8番（木村 隆洋委員） 3年間で多少推移はありますけれども、平均的に5,000人後半、6,000人くらいという、休日も夜間も含めて、大体平均で推移していると思っております。

そういった中で、この急患診療所、1次救急の拠点という部分の中で、ここに来られた患者で2次救急に搬送した割合はどのくらいあるのか。それとともに、搬送した人の症例はどういったものだったのかお尋ねいたします。

◎健康増進課長補佐（渋谷 輝之） 2次輪番への搬送率ということですが、29年度に関しては245名で、搬送率としては2.12%、30年度につきましては患者数が287名の2.4%、元年度が218名の1.91%ということになっております。

症状についてはちょっとすみません、資料を持ち合わせていないので申し訳ございません。

◎8番（木村 隆洋委員） 先ほど石田委員からも小児科の人数が非常に多いというお話がありましたが、大変困っている方もいる一方で、いわゆるかかりつけ医に行かないで急患診療所に行く、いわゆるコンビニ受診をされている方も中にはおられているような話も聞いております。その辺について市の見解をお伺いいたします。

◎健康増進課長補佐（渋谷 輝之） まず、コンビニ受診ですが、必ずしも、個人それぞれの問題がありますので、実際に急を要したかどうかというのは一概に区別するというのは非常に困難ではございますけれども、現場のほうからは必ずしも急を要しない患者もいるということで伺ってございます。

しかしながら、急患診療所に関しては入院、加療を要しない軽症患者のための急診を休日・夜間に行う場所でありまして、コンビニ受診が増えますと、本来救急で必要とする患者が受診することができないこともありますので、急を要しない患者に関しては、通常の診療時間に医療機関を受診していただきたいと考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） 急患診療所に関しては、一般質疑等でも新中核病院の敷地外に建設するという方針は決まっていますが、まだどことい

うのは検討中というお話を伺っております。

先ほど2次救急への搬送率、大体2%前半台というお話も伺いました。私個人的には、新中核病院内にもし急患診療所を造ってれば、2次救急のほうに行きたがる人が増えて、2次救急を圧迫する可能性もあったのかなという意味では、個人的には敷地外に造るべきだと思っております。

私自身、市内の北部地域に住んでいるのですが、やはり野田の地域に1次救急の拠点があるというのは、非常に安心感があるのが正直なところであります。今、新中核病院、(仮称)弘前総合医療センターも国立病院機構内にできますので、そういった意味では安心感もある。

ただ、昨年、私はインフルエンザになったときに夜間診療を受けました。大変苦しくて。インフルの診断も受けたのですが、そのときに大変、やはり中が手狭なのも非常に分かります。もう座るところもない。特にインフルの時期は大変な状況も分かっております。そういった意味では、個人的には野田の敷地内に建ててほしいという思いもあるのですが、今、市立病院の跡地利用、様々な議論にもなっております。

そういった意味ではあそこに急患診療所を置くということも検討の中に含めていただければと、これはお願いを申し上げて終わります。

◎6番(蛭名 正樹委員) 私からは、決算説明書84ページ、墓地公園整備事業をまずお伺いします。

この墓地公園は昭和58年に開園して以来、三十七、八年くらいたつわけですがけれども、まずは墓地公園の全体の区画数と、あとは全体の区画数のうち、墓石が建立されている区画数はどの程度になっているのか。

それと、墓地公園整備事業の、これは平成28年度から令和2年度までというふうに説明書に書かれているので、これ施設の長寿命化か、そういう

ふうな事業で計画されて、それをこの期間の中でやることになっていると思うのですがけれども、この全体概要と令和元年度での工事の内容について少しお知らせください。

◎環境課長(福士 智広) まず、全体の概要ということでございますけれども、造成の全体の区画が3,828区画、こちら4平米と6平米の区画がございますが、合わせますと3,828区画の造成数がございます。そのうち現在分譲、もう既に分譲してあるのが3,811区画ということで、令和2年3月末現在で17区画残っている状況でございます。

それから、整備事業の内容でございますけれども、こちら平成28年度から弘前市公園施設長寿命化計画に基づきまして、社会資本整備総合交付金を活用しながら老朽化した施設等の改築、更新をしております。

これまで、まず園内の転落防止柵の一部更新、それから東西2か所のトイレをバリアフリー対応に更新、それから管理棟と隣接しているトイレと一体化して管理棟を改築、それから公園灯21基とあずまや2棟、高架水槽の更新を行っております。

令和元年度につきましては、公園内の外灯21基のうち、平成30年度で更新した14基を除く残り7基の更新と園内に排水するための高架水槽の更新並びにあずまや2棟の改築を実施しておりますのでございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) 3,811区画は、これは分譲されているということなのですかけれども、墓石が建立された数というのはつかめないのか。分譲されて三十七、八年になりますけれども、かなり建立されて埋まって、相当墓地公園らしく—らしくというのはおかしいのですがけれども、そういうふうになってきている状況ですので。

なぜこんなことを言うかということ、私もあそこ

にあるのですけれども、今年の春先から何度か彼岸、お盆のとき、あるいは様々命日のときとか、何回か行っているのです。そしてお盆のさなか、8月に行ったら、結構やはり人が来ていたのですけれども、給水が非常に濁っている。こういう事業でそういうところも解消することだと私は思っていますし、そういうふうな計画を組んだのも知っているのです、その辺がどうなっているのか。

非常に墓参りする人にとっては神聖な場所だし、きれいに新しい環境でやって、正しい環境で墓参したいという思いがあると思うのですけれども、その辺に対する対応。例えば事業が来年までかかるというふうなことであれば、今年度ですか、今年度までであるということであれば、なかなか、タイムラグがあるので、その辺の臨機の対応とか、その辺のことはどういうふうにお考えなのかお知らせください。

◎環境課長（富士 智広） ただいまの整備の今後の方針等ということをございますけれども、まず、こちら公園のほう、昭和58年に整備して以来、大分年数がたっているということ、今お話にありました水のほうも、管のほうも大分年数がたっているということ、非常にこちらも気になっているところをございました。

計画で平成28年から、順次危険な箇所等から、急を要する部分から整備を進めてまいりまして、今年度、令和2年度に水を上の高架水槽まで配送する圧送管も改修する予定となっております、冬期間閉鎖する関係上、管の水の濁りとか、ここ数年、やはり御指摘もあつたとおりましたので、こういった部分を改修することで、また市民の皆さんに快適に利用していただけるものと考えております。

今後につきましては、また施設の優先度、緊急度を勘案しながら、順次改修を更新してまいりたいと考えております。それから、毎年度の改修に

についても臨機応変に、また危険度とか、出た際に随時改修してまいりたいと考えております。

今後も市民の皆様が快適に利用できるように整備を進めてまいりたいと考えております。

◎6番（蛭名 正樹委員） 秋彼岸も間近に迫っています。なかなか早急にそういう給水の濁りとかの対応については難しいかも分かりませんが、やはりその辺の、来られる、墓参される市民の皆さんに、やはり不快——不快というか、何だこれはというふうに思われぬようにしっかりと対応していただきたいと思います。

次に、決算説明書の94ページ、一般廃棄物収集運搬業務委託料、97ページです、すみません。

まず、市ではごみの減量化・資源化による循環型社会を目指すこととしていっていると思います。ごみの排出量の推移、平成29年度で1,164グラム、そしてリサイクル率は10.5%、これが基準年でスタートということで、2018年度あるいは2019年度では、実際ごみの排出量あるいはリサイクル率はどのくらいになっているのか、まずはお聞かせください。

◎環境課長補佐（山内 浩弥） 当市の一般廃棄物の年間のごみの排出量についてということでお答えいたします。

1人1日当たりのごみの量でお話しさせていただきますと、平成29年度は1,156グラム、平成30年度は1,142グラムとなっております。速報値、国から正式に発表されるのが4月頃ではあるのですが、今現在、当市で捉えている令和元年度の速報値でいきますと、1人1日当たりのごみの排出量は1,105グラムということで、いずれも減少傾向にあると捉えております。

リサイクル率に関していきますと、平成29年度は9.9%、平成30年度は9.5%ということで、令和元年度についてちょっと数値を持ち合わせておりませんので、以上でございます。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。排出量は少しずつ減っているということでございます。リサイクル率は、ちょっと計画目標に達するのはなかなか難しいのかなと私は感じておりますけれども。

弘前市一般廃棄物処理基本計画に定める目標に向けて、今後、目標達成に向けて具体的にどのような施策を展開していくのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。これを全体で認識できれば、市民の人も認識できれば、さらにそういうリサイクル率等も上がってくると思いますので、ぜひお願いいたします。

◎環境課長(福士 智広) 今後どのような形で進めていくのかということでございますけれども、まず、ごみの減量化・資源化でございますけれども、こちら家庭系と事業系がございまして、まず市民との協働で、市民力でごみの減量を進めてまいりたいと考えておまして、様々な団体との協定を進めております。現在で16団体との協定を進めている状況でございます。こちらの協定を基に市民の皆様をしっかり周知をしていくとともに、事業者団体等にもごみの適正排出を指導してまいるところでございます。

事業系につきましても、搬入規制、ごみの適正排出に向けた搬入規制というものを昨年12月から進めておまして、こちらによりまして不適切なごみ、不燃物のごみが8割以上減少して、逆に資源物の量が2割以上増えているというような状況にもなっておりますので、こうした取組をこれからも継続してやりながら、また広報等を含めて、今、広報と別にごみの減量化に向けた周知啓発のなごみ生活という啓発冊子のほうも毎戸配布で、配布して周知しておりますので、こういった取組を続けて、ごみの減量化について市民協働の形で進めてまいりたいと考えております。

◎10番(野村 太郎委員) 私からは4項目に

ついて質疑通告しておりましたが、最初の4款1項2目の予防接種・結核検診事業に関しましては、先ほど鶴ヶ谷委員、それから外崎委員からまでいに質疑していただきましたので、これは取上げさせていただきたいと思っております。

ということで、まず4款1項3目、説明書の85ページの河川清掃美化運動について質疑させていただきます。

これに関しては前も質疑したことがあります。もともと市民運動として立ち上がって、それを市が助成するという形で続いてきたものと思っておりますけれども。昨年度、元年度においては収集したごみ、春が12トンで夏が4トンというふうにあったものと思っておりますけれども、この美化運動の効果について、特にこの、やるときは川のそばの草刈りも一緒にやっているとと思っておりますけれども、特にこの川の中に入った清掃活動について、どういふような効果、考えていらっしゃるか、まずお聞かせください。

◎環境課長(福士 智広) 河川清掃についてでございます。令和元年度につきましても、例年と同様、春と夏の2回を実施いたしました。河川清掃につきましても、例年多くの町会や、その他ボランティアの団体の皆様に参加をいただきまして、ごみ拾いのみならず、草刈りなどを実施していただいているところでございます。

令和元年度につきましても、刈り取った草も含めまして、不燃物を合わせた実績で、春は1万2190キロ、夏は4,020キロの合計1万6210キロのごみを回収していただいております。市内河川周辺の環境美化に非常に効果があると考えております。

河川の中に入ってごみを拾うということに関してでございますけれども、町会の皆さんに、町会によっては河川の中に入って草を刈ったり、ごみを拾ったりということまでしていただいて、本当

に河川をきれいにしていただいているということで非常にありがたく思っているところでございますけれども、まず、こちらの河川清掃に関しましては、あくまでボランティアに位置づけられているものということで認識しております。参加者の皆さんの安全が第一と考えております。そのため、市といたしましては、自身や周囲の方に対しても無理のない範囲で実施していただくことで、今後も多くの方が参加しやすく、継続した運動になっていけるものと考えております。

市といたしましては、今後もこの河川清掃、美化運動に限らず、身近な環境美化への意識啓発を進めてまいりたいと考えております。

◎10番（野村 太郎委員） 答弁ありがとうございます。

河川に降りていっての清掃活動というのは、おっしゃるとおりボランティアということであり、もともと市民運動として立ち上がった、ボランティアとして立ち上がったということなので、大変貴重、ありがたい活動だと思うのですが、

先ほど答弁でもおっしゃっていただいたとおり、安全という観点から少し意見をさせていただきたいと思うのですが、一般質疑の中で蛸名議員からあったように、特に寺沢川上流地域辺りというのは、それこそ大水害の後に大規模な河川改修をして、擁壁も、かなり高い擁壁を持った河川、そういうところはほかの水系でもあると思うのですが、

やはり擁壁を降りて川の底に降りていって、かつ夏なんかは物すごい生い茂った中で活動する、結構深みもあったりするという点で、そういう点ではかなり危険な場合もあるという点で考えますと、今後に対する意見でございますけれども、続けていくべきだけれども、やはり安全のための装備、ヘルメットであったり、あるいはゴーグルで

あったりとか、あるいはもうちょっと大きいゴム長であったりとか、そういった市民の安全を図りながらボランティア活動をできるような予算措置であったり、そういったこともやっていただきたいという要望意見を付して、これについては終わりたいと思います。

次に、4款1項4目の、説明書85ページにありますカラス駆除対策事業でございます。

これも例年、質疑しておりますけれども、この中でもカラス駆除対策事業の箱わなについて質疑していきたいと思います。

元年度は204羽の捕獲であった。箱わな6基でやったと考えますけれども、これについて、例年答弁されるのは、大体毎年1,700羽を駆除していくとちょうどよくなっていくのではないかという話でありましたけれども、元年度の結果についての分析をお願いします。

◎環境課長補佐（山内 浩弥） カラス捕獲用の箱わなの効果ということで、どういうふうに考えているかについてお答えいたします。

元年度の結果、少ないのではないかとということでございますけれども、当課といたしましては、昨年度のように雪があまり深くないような年は、カラスが餌を見つけやすかったりして、箱わなに入る捕獲数が減少したということも考えられると思っております。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

これに関しては、雪が少ない年というのはそういう傾向になるということで、これまでの質疑でも餌の内容を変えて、それこそ肉だったものをドッグフードにしてみたとか卵にしてみたとか、いろいろあったと思うのですが、そういう点で現状の6基の箱わな、要するに私が何を言いたいかというと、雪が少ない年だったら箱わなを増設してみたりとか、あるいは多い年だったら

そのままにするとか、臨機応変な箱わな設置数というものを考えていってもいいのかなという問題意識の下で質疑させていただいたのですけれども、この6基の箱わなの数についてどういうふう
に分析していらっしゃるか、考えていらっしゃる
かお願いします。

◎環境課長補佐（山内 浩弥） 箱わなの数についてどう考えているかということでお答えいたします。

現在、御承知のとおり、箱わなは市内に6か所設置しておりますが、捕獲数は年々減少傾向にあるということになっていきます。また、箱わなの設置による景観上の問題でありますとか、周辺に、カラスが箱わなの周辺に集まってくるということから、新規の設置場所の確保についてもなかなか難しいという現状がございます。

今後、箱わな移設とか、新たな設置あるいは変更などについては、より効果的な捕獲数の増加を得ることができた場合には増設について新たにまた検討していくべきだと思いますので、現状については既存の6基の箱わなで続けていきたいと考えています。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。そういうことであれば分かりました。

最後に意見としてですけれども、何回も質疑して言うておりますけれども、やはりこのカラスというのは非常に市民の側からは、非常に苦情は出るし不快なのだけれども、効果が出たというのなかなか分かりにくいし、気づいて見たらという場合もあるし、また、一昨年でしたか、急激に渡りガラスが少なくなって、急激に数が少なくなって、カラスがいなくなったなどということもあるという点で、市民にとっては効果が分かりにくい事業でございます。

そういう点でいうと、広報でも大変、いろいろPRなさっていると、なってきたはいますけれど

も、やはり市民への周知というものをしっかりしていただいて、市民の理解を深めていただきたい。その点を意見として述べさせていただきたいと思
います。

最後に、4款1項6目、説明書89ページの幼児
歯科健診について。

これも歯科口腔の状況というものが本当に、健康に大変影響しているというのが近年の研究の結果でございます。そういう点でいいますと、弘前の子供たちの歯の状況というのは大変重要になってくるのかなと思うのですけれども、元年度のこの健診の結果と、もしデータがあればなのですけれども、他の自治体、他のところとの弘前の子供たちのお口の健康、歯の健康というのは比較するとどうなのかなというところを質疑させていただきたいと思
います。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 幼児歯科健康診査についてお答えしたいと思います。

令和元年度の1歳児歯科健康診査の状況ですけれども、受診者870人のうち、虫歯のある子はゼロで、おりませんでした。これは平成30年度からずっと継続してゼロで続いてきております。それから2歳児歯科健康診査ですけれども、令和元年度受診者784人のうち、虫歯のある子は54人で6.9%というような状況でした。これも平成30年度と比較すると、虫歯のある子の率は減ってきています。なので、市の状況としては、比較するとよくなってきているのかなと考えております。

それからデータ、比較というところですが、1歳児歯科健診と2歳児歯科健診は市が独自で行っている健診なので、ちょっとほかと比較することはできないのですけれども、できるとすれば1歳半と3歳児健診の比較だけはちょっとできるので、そこだけお伝えしたいと思います。

最新のデータが平成29年度のものになるのですけれども、1歳半の虫歯のある子の率は、市が

1.2%、県が1.85%、国が1.34%。なので、市の状態としては大幅に低い状況になっております。

3歳児健診のほうは、虫歯のある子が、市が21.7%、県が24.58%、全国が14.51%となっておりますので、県よりはいいのですけれども、全国と比較するとまだちょっと高い状況にあるというふうなところになっております。

◎10番（野村 太郎委員） 答弁ありがとうございました。

この1歳児、2歳児という時点での状況は大変、弘前市の子供たちはいいというふうな印象でございましたけれども、最後に答弁いただいた、やはり3歳になってくると、やはり全国と比較するというのが大変重要になってくると思うのです、やはり健康増進のためには。という点で、この状況、3歳児で全国平均とこれだけの差が出ているというのは、極めて大きい差だと思うのですけれども、そこのところ、もし、今、原因というか、原因と、あと今後について答弁できるのであれば少し御意見いただきたいと思えます。

◎健康増進課長補佐（佐藤 美加） 1歳半の段階ではとてもいい状況なのですけれども、3歳児健診の状況になってくると、もう虫歯の多い子が増えてくるといえるのは、やはり食事の面でも甘いおやつを食べる機会が、やはり小さい頃、1歳半の頃から比べるとちょっと機会が増えてくるのかなというのも一つありますし、あとは、お母さん方も小さいうちはすごい一生懸命ケアに重点を置くのですけれども、ちょっとこう大きくなってくると、それがちょっと緩みがちになってくるのかなというのもちょっと感じたりしております。

なので、そのあたりに関しては、やはり虫歯をなくするという、歯の健康づくりというのが本当に大事だということを、やはり機会あるごとに保護者の方に伝えていくというのが大事で、その意識が高まるように機会を捉えて働きかけていき

たいということと、あとはかかりつけの歯医者もあると思うので、そちらのほうも利用しながら継続的にケアして行ってほしいなと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。

〔午前 11時56分 休憩〕

〔午後 1時00分 休憩〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） 説明書の85ページ、弘前市町会連合会環境衛生推進活動費補助金のごみ減量運動堆肥製造容器購入補助分。

これは今年度43台ということで、どういう経緯で導入されたか。また、購入された方からどのような意見が寄せられているかお聞かせください。

◎環境課環境保全係長（木村 隆之） ごみ減量運動堆肥製造容器購入補助分につきまして、どのような経緯で導入されたかということですので

も、昭和60年に、まず限定50台でモデル事業として実施したというふうに伺っております。その後、ごみ減量化に資するため、また生ごみ自体を堆肥化できるという利便性も相まって、現在まで続いているものでございまして、1台につき2,000円の補助を行っているものでございます。

御利用されている方、町会連に直接声が届いているのですけれども、御利用されている方としては長年堆肥として利用されている方、ごみ減量に役に立っているということで長年愛用されて、継続的に投入する箱用の薬剤ですとか、それらを継続して購入されて、長年愛用されている方が多いので、それなりの需要があると考えております。

◎4番（齋藤 豪委員） 年間50台ということで、今後もこれは続けていく予定、また希望者は町会のほうに連絡するということですか。

では、次に環境美化推進運動補助分ということで、保健衛生委員会の中で行われている会議、保健衛生座談会、研修会、環境美化推進運動、ちょっと具体的に内容を会議の内容とか研修会の内容お知らせください。

◎環境課環境保全係長（木村 隆之） 町会連合会で行われている保健衛生委員会、また保健衛生座談会、環境美化運動の具体的な内容についてお答えいたします。

環境衛生委員会は事業計画の策定とか実施について協議されているものでして、当課からの補助についての使い道ですとか、今年の、その年の、当該年度の計画などを策定するもので、その協議内容を各地区、各町会などで報告しまして、情報や問題の共有化を図っているものでございます。

保健衛生座談会につきましては、市政懇談会が行われない地区で検診の呼びかけですとか、昨年度であればごみ減量に関するグループワークなどの勉強会などを実施しているということです。

研修会なのですけれども、昨年度は保健衛生委

員会の「ごみ減量チャレンジ！意外と簡単ごみの減量」ということで、当課職員が講師となりまして、弘前文化センターで実施しております。参加者は26名だったとのことでした。

環境美化運動につきましては、環境美化運動を啓蒙しまして、各町会の道路とかごみ集積所などの清掃を行いましたり、あと関係機関と連携しまして全市の一斉清掃ですとか、あと当課で実施しております河川清掃美化運動などの実施が環境美化運動となっております。

◎4番（齋藤 豪委員） 分かりました。

では、説明書の97ページ、廃棄物処理計画推進事業の中の、資源ごみ回収運動促進を図るための町会やPTA等の再生資源回収運動に対し報奨金を交付というところの登録団体でありますけれども、町会が71、PTAが37、次に多いところがその他ということですが、その他という団体はどういう団体、あるいはどういう組織で構成されているのか。

我が地区の小学校のPTAの方も毎年一生懸命回収されているのですけれども、資源ごみなので結局また再利用されるといった、ごみ減量とはやや違いますけれども、そういう意味でも、今現在町会の構成員も少なく、PTA、児童数も少なく、運営費等々に充てられるというようなことも考えると、この1キロ4円というのは、大体いつ頃から4円できたものか。また、4円が適正なのか。ちょっとお聞かせください。

◎環境課長補佐（山内 浩弥） ただいまの質疑で、その他の団体はどういった団体なのかということでお答えいたします。

その他団体の内容につきましては、会社単位、主に社会福祉法人で活動をしていただいている団体のほか、再生資源回収運動のために任意の団体を組織されている方、あるいはマンションの管理組合や学生寮の方というような団体をその他とい

うことでまとめてあります。

あと報奨金の4円はいつからかということなのですが、4円となっているのは平成19年度からということになっております。

単価につきましては、県内市町村の報奨金の状況を参考にするなどをして決定しているところですが、現在のところ増額ということは考えてはおりません。ただ、今後のごみの排出量の状況とリサイクル率の推移等を見ながら、再度また検討すべきときに検討していきたいと考えてございます。

◎4番(齋藤 豪委員) こういう御時世でPTA等も大変苦勞して集めているみたいなのですが、町内みんな協力はしているので、ぜひその辺も御検討してもらえればと思います。

次のページ、説明書の98ページです。廃棄物減量等推進員活動費、この廃棄物減量等推進員の活動についてちょっとお知らせいただけますか。

◎環境課資源循環係長(佐藤 貴之) お答えいたします。

主に町内のごみの適正排出及び分別並びに不法投棄防止のための指導やごみ集積所の環境維持活動などを行っております。また、ごみの資源化・減量化に関する地域と市とのパイプ役を担っております。

◎4番(齋藤 豪委員) 多分、ごみ集積所の前にいって、町会の担当者が、出すごみのその日に適正なごみが出されているかというようなチェックをしているのだと思うのですが、ごみを出す日にちとはちょっと違うごみが出てきたとしても、なかなか言いづらいという方の御意見が聞こえてきました。その辺も踏まえて、市のほうとして何か考えがあればお知らせください。

◎環境課資源循環係長(佐藤 貴之) ただいまの御質疑、ありがとうございます。

市のほうでは協力する内容としまして、廃棄物の減量以外に市民への周知の活動といたしまして、ごみ出しの日には、その早朝に市職員を派遣し、不適切な排出を防止するキャンペーンというものも始めております。そういった流れ、あるいはどういったらごみが減るのか、減量化についてのアイデアの適切な情報の共有というものも行っております。

自分たちのコミュニティーを自分たちでというのは非常に大切なことではあります、事件性のあるものにつながることもございますので、市としてはそういった場合、一緒になって活動していくといったことを現在もしております。

◎4番(齋藤 豪委員) はい、分かりました。

もう1点、次の一般廃棄物組成分析調査業務委託料についてなのですが、これ、いろいろなごみを分別するというのは、状況を把握するということで、これ、どういう目的で行われているのかお聞かせください。

◎環境課廃棄物政策係長(藤田 貴紀) 一般廃棄物組成分析調査の目的についてでございます。

どのような種類のごみがどの程度含まれているのかを調査いたしまして、ごみの分別の状況ですとか、ごみ出しの傾向を把握することで今後の施策展開のための基礎資料としているものでございます。

どういうPRの仕方が有効であるのか、どういう声かけの仕方が適切なのかといったことの参考にさせていただきます。

◎4番(齋藤 豪委員) ぜひとも、ごみ減量化につなげていただければと思います。

もう1点だけ、その下のごみ出しサポート事業実施準備とありましたのですが、これ今年から実施されているのですよね。ごみ出しサポートは何件くらい依頼があって、どのような感想を得ているかお聞かせください。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 齋藤委員、あくまでも決算ですけれども。（「実績ということ」と呼ぶ者あり）分かりました。

◎環境課廃棄物政策係長（藤田 貴紀） ごみ出しサポート事業の実績ということでございます。

実績ということで、3月末現在の数字を述べるべきなのですけれども、資料で持っているのが8月末現在の数字でございます。こちらが、申請件数は78件ございまして、うち、実際ごみ出しサポート事業で回らせていただいている御家庭が69件ございます。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

では、もう1点だけ。説明書の87ページ、地域救急医療学講座開設事業、医師確保対策事業負担金、看護師及び准看護師の確保を図るための弘前市医師会看護専門学校運営費補助金ということで、これら非常に、先ほど来質疑があります医師不足や看護師不足のために当市が行っている事業かと思えますけれども、これまでの実績で、もし分かる範囲で弘前市に何名くらい医師の方が残られて、何名くらい看護師の方が従事されているのか、ありましたらお知らせください。

◎地域医療推進室長（佐伯 尚幸） 三つの事業についてまとめて順番にお答えいたします。

まず、地域救急医療学講座開設事業でございますが、こちらの講座への医師の配属状況でございますけれども、教授が1名、それから教員が、消化器外科の教員が1名と整形外科の教員が2名、合計3名の配属となっております。外科の2次救急輪番への派遣等の研修を行いまして、人材の育成を行っているものでございます。

続きまして、医師確保対策事業負担金でございますが、これは青森県国民健康保険団体連合会が実施する事業に対して、県及び市町村が負担しているものでございまして、これもちょっと弘前と

いうふうには指標を取っておりませんが、まず県内の初期臨床研修医の採用者数を御紹介いたしますと、平成30年度では76人、令和元年度では80人、令和2年度では86人というふうに順調に推移しておりまして、医師確保に貢献できているものと考えております。

また、弘前大学の卒業生の採用ということで数字を挙げますと、平成28年度が52人、平成29年度が59人、平成30年度が60人、平成31年が、これで令和元年度です、57人、令和2年度で64人、大体60人前後で推移しておりまして、これも微増ということで順調に推移して、この事業が貢献できているものと認識しております。

続きまして、三つ目ですが、弘前市医師会看護専門学校運営費補助金でございますが、こちら看護師の確保のために補助しているものでございすけれども、卒業生、これは市内の就職というふうにはちょっと捉えられていませんで、県内ということで御了解いただきたいのですが、平成29年は卒業生が112人に対しまして95人が県内で就職、平成30年度は卒業生が105名、県内の就職者が93名、令和元年度で卒業生が112名、県内の就職者が101名、この年度でいきますと県内の就職率は90.2%と、このようになっております。

主な就職先としましては、今ホームページのほうで公表されているものでしたけれども、弘前大学医学部附属病院、それから青森県立中央病院、このほか民間の病院が11病院、それから市内の3クリニックということになっておりました。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、無所属議

員の御質疑ありませんか。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 説明書の92ページ、93ページ、ちょっと関連しますので何点か質疑いたします。

いきいき健診事業、それから岩木健康増進プロジェクト推進事業、ひろさき健幸増進リーダー活動支援事業。先般、この中心的人物である中路先生が文部科学大臣賞の最高の賞を受賞しました。岩木健康増進プロジェクトが足がかりになって、弘大との連携の中で様々な実証実験が行われ、そのデータを基に様々な研究をされた成果かなというふうに思っております。

そこで、当市の健康寿命もしくは短命県返上というお題目を唱えたこの事業であります、具体的にどういうふうな効果があったと思われるでしょうか。

まず、健康寿命延伸の施策を、いきいき健診受診者が957人、それから結果説明会に来たのが199人ということになっているのですが、この数字から何を読み解くか。健康診断には行くけれども、説明は聞きに来ないという方々がいらっしゃる。なおかつ、岩木健康増進プロジェクトのほうも1,065人が参加しているのだけれども、説明には48人しか来ない。なおかつ、がん検診受診率はどうかというと、胃がんが若干ポイントが上がっているけれども、低め安定というところなので、何をもちえてこの効果を、この当市にもたらしたということをお考えか、お願いいたします。

◎健康増進課長（一戸 ひとみ） いきいき健診につきましては、全国的に行われている認知症の追跡調査ということで、当初2年で集めた方を10年間追跡する、まだ今その途中にあります。

結果説明につきましては、説明会というもののほかに結果は郵送される部分がありますので、必ずしもそこにいらっしゃらなければいけないというわけではないのですけれども、やはり健診を受

けることよりも、その後どうするかというところが非常に大事だと捉えておりますので、そのあたりに呼びかけ、または個々の対応というのを今後もやっていかなければいけないものと、まず思っております。

岩木プロジェクト健診につきましては、弘前大学COIを中心にやっているたくさんの項目のデータを集めて、いろいろな病気の予防とかを研究している状態なのですが、市として現在関わっている部分というのは、その住民の方に働きかける部分と、住民の、健診に来たときに、そのCOIだけではなくて1回に、がん検診や特定健診も一緒に受けられるような、スムーズに行くようなところで協力しているような状態なのですけれども、そこについても結果というのが、COIの部分の莫大なデータの結果は、全てが住民に、自分の結果がその場で戻る、少しして戻るというものではありません。ある程度まとまったものが研究されて、このような傾向があるということを弘前市のほうに年度ごとにお知らせいただいているという状態です。

個々のデータとしては、特定健診やがん検診が絡む部分プラスアルファがここに結果として戻ってきておりまして、これについても説明会にいらっしゃらなくても、やはり結果としては戻りますけれども、各自やはり心配事がある方、ここをドクターに聞きたいという方がお集まりいただいているということで、数は少なくなっているものと考えております。

これらのことが、市の健康施策にどのようなところでありますけれども、一概に、大きな健診、大きなデータを集めて、そのまますぐに市の施策に結びつくかということ、なかなか難しいところがあるとは思いますが、一般的なこういうところを問題だということのほか、弘前市の特性というところをやはり見いださせていければ、そ

こにアプローチしていきたいと考えております。

これまでの中では、やはりがんのあたりの、若い層でのがんで亡くなっている方が多いというようなデータの中では、若い人に向けて、今20代、30代健診をスタートさせるとか、そのような課題を見つけていただいた中で、やれるところからやっていくというような状況であります。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 中路氏の受賞は、やはりこれから日本が高齢化社会になって、認知症患者が膨大に増えるだろうということに対して、すごいデータを蓄積、様々な医療機関との関連の中で、今後日本のためになるという賞なのではないかなというふうに理解はしております。

そこで、ひろさき健幸増進リーダーの活動なのですが、当初健康増進リーダー、弘前大学の講座を受けて、そこで卒業したリーダーが地域で、地域の住民の健幸増進の維持向上を図るという目的で健幸増進リーダーの育成というのに取りかかったのですが、現在、この健幸増進リーダーの人数と、そして活動の場面はどうなっているかお知らせください。

◎健康増進課長(一戸 ひとみ) 健幸増進リーダーは現在183名おります。ただ、6年間で養成している状態なのですが、当初住民から地域での活動を中心という形で集めていたのですが、3期、4期あたりのところからは、中路先生の配慮の下、企業においてもそういう健康のリーダーをつくっていかうということも追加されまして、企業にお勤めの方もリーダーの養成講座をお受けになられております。よって、実際183名の中で地区活動をやっているのはというと3分の1程度の人数に限られているというのが大きな課題でもあります。

ただ、ほかの方もやはり企業の中においていろいろな、職員の方の体温測定、それから血圧測定等を行っているというのは聞いております。いろ

いろな場面で、当初の目的が住民の活動というところだったのですが、やはり中路先生と協力の下、企業にも勧めていくというようなところで少しずつ変化している部分があるのが事実です。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 短命県返上の旗頭の下でやられてきた事業なのですが、健康寿命がぐんと、伸び率が大変よくなったような報道があけるのですが、実際、数字的には向上しているのでしょうか。

◎健康増進課長(一戸 ひとみ) 平均寿命は市町村ごとに出るのですが、健康寿命というところは、ある程度主観的な部分も入って、市町村ごとでは、実は出ておりません。なので、弘前市の健康寿命が非常に長くなったのかと言われると、ちょっと持ち合わせていないところなのですが、実際問題、例えば介護の認定の割合とか、そのあたりでははかれるかと思うのですが、高齢者の人口が多くなっている中で、一概に、非常によく減少しているとは申し上げられないところだと思うのですが、非常に高齢者の方は健康に関心がある方が多く、いろいろなものに参加されておりますので、やっている実感としては健康なお年寄りが増えているのではないかと。申し訳ありません。そういう主観でしか、申し訳ありませんが言えません。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 質疑なしと認め、これをもって、4款衛生費に対する質疑を終結いたします。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長(秋元 哲) 5款労働費の決算について御説明申し上げます。122ページをお開きく

ださい。

122ページから125ページにかけての1項労働諸費は、商工部及び福祉部に係る経費でありまして、予算現額8635万円に対しまして、支出済額が5577万352円で、3057万9648円の不用額となっております。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

1目労政費のうち、19節負担金、補助及び交付金の2834万3422円は、資格取得チャレンジ支援事業費補助金や東京圏UJ Iターン就職支援事業費補助金などが見込みを下回ったことによるものであります。

以上で5款労働費についての説明を終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 本款に対しては、1名の質疑通告がございます。

指名いたします。

◎11番（外崎 勝康委員） 5款1項4目、説明書101ページ、弘前市シルバー人材センター運営費補助金に関して質疑いたします。

受注内容と満足度に関してお聞きいたします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 受注の内容でございます。令和元年度の実績では、例えばごみ出しであったり、除雪、また草取りなどといった主に人力で作業を行う一般作業群と呼ばれるものが最も多く、4,118件、次いで樹木の剪定だったり、大工仕事、塗装などといった技能を有する業務として技能群に分類される業務が1,622件となっております。

続いて、満足度についてでございます。シルバー人材センターによりますと、満足度調査というものは実施していないということであったのですが、例えば薬剤散布業務におきましては、作業効果向上のために市内を複数の地区に分けて実施しているということから、あらかじめおおその受注を把握するため、毎年2月に、前年に業務を

委託したお客様に対しまして、継続して依頼するか意向確認を行っているということでございました。直近ですと、令和2年2月に1,060件の通知をしたところ、910件、約86%のお客様からまた作業依頼があったということから、シルバー人材センターとしては、作業に対して一定程度の満足を得ているとの認識であると同ってでございます。

◎11番（外崎 勝康委員） 結構、私の町会の方もシルバーを使わせていただいて、結構クレームをよく聞くのです。不満はよく聞くので、こういう質疑をさせていただきました。いろいろな方がいらっしゃるの、その作業、きちんとうまくはまれば非常に高い評価なのですが、そうではない方は、やはり仕事内容が途中で終わってしまったりとか、というお話も聞いています。ですから、そういった市民の声もありますので、どうかそういう満足度の上がるような、適材適所といいますか、そういったものをぜひともお願いしたく思って、今回質疑いたしました。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） さっき部長はさらっと流したのです。不用額が三千何ぼだかという話。5款労働費全体でいきますと、執行率が64.6%、これは11款以降を除けば群を抜いて低い。さらに詳しく見ますと、5款1項1目の労政費に関して言えば、ほぼ50%、半分は使われていない。私、ちょっとそのことが気になりましたので、ちょっとその中身について質疑をしていきたいと思っております。

まず、資格取得チャレンジ支援事業。これは600万円の予算に対して、執行額が35万円2186

円。何%になりますか。5%、執行率でいくと。これは一体、どのような理由から、どういうことがあったのでしょうか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

資格取得チャレンジ支援事業費補助金の不用額についてですけれども、まず申請件数につきましては、当初、教育訓練と技能講習の合計で109件と見込んでおりましたが、委員今おっしゃったとおり、実際の申請件数は合計15件にとどまって不用額が生じたものでございます。

この補助金につきましては、令和元年度から新たに創設したものでございまして、まず下回ったということの考えられることにつきましては、ちょっと講座のほうについて調整を要したということで、申請受付の開始が8月ということで遅れたこと。また受講者の自己負担が、この補助金の以前までの資格取得支援事業の委託をして講習やっております。このときよりも自己負担額が二、三万円ちょっと増加したということで、受講者の自己負担額が増加したこと。そして補助制度について、いろいろやったのですが周知不足だということところが、そういうふうな要因が重なりまして、申請件数の見込みが下回ったものと整理してございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 続いて、東京圏U J I ターン就職支援事業費補助金は、予算が2000万円だったのに60万円しか使われていない。これは同じくどのような要因、どのようなことがあったのでしょうか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

東京圏U J I ターン就職支援事業費補助金についてですけれども、この補助金は国の地方創生移住支援事業、東京の一極集中の緩和ということで行っているもので、東京23区に在住または通勤し

ている者が市内に居住し、就職、起業した際に最大100万円支給するというふうな制度でございます。予算の積算に当たっては、県が示した積算基準を参考に20件の活用と見込んでございましたけれども、実際の申請件数は1件60万円にとどまったということでございます。

この理由につきましては、本補助金につきましては、移住する直前に連続して5年以上、東京23区内に居住または東京都に埼玉県、千葉県、神奈川県を加えた東京圏に移住し、東京23区に通勤していた移住者という要件が全国一律で付されており、それに合致する移住者が少なかったということが主な要因と考えてございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 最後に――まだ最後ではないのですみません。県外人採用活動支援事業費補助金というのが予算書の、令和元年度の予算書の、この備考欄には項目があったのです、150万円と。ところが決算書には金額どころか、その文字すら載っていない。これはどこに消えてしまったのでしょうか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

まず決算書に記載されていないというのは、実は本事業については実績がゼロということで、決算書には記載していないものでございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 予算と決算というのは対比して見なくてはいけないではないですか。ゼロならゼロと載せなくては、これ正しい資料ではないのではないかと、私は思います。項目で予算を明示したのであれば、決算がゼロならゼロと書くのが正しいやり方ではないかと、私は思いますけれども、これは商工部に言ってもしょうがないのかなと思います。では、なぜ実績がゼロだったのですか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 実績がゼロということについてでございますけれども、この補

助金につきましては、6月の中旬から募集を開始したものでございますけれども、当初から新卒者に対する、県外、首都圏で行われる合同説明会に対して使っていただくという趣旨でつくってございます。ちょうど1月、2月、3月、そのくらいに開催されるわけでございますけれども、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響で、大手の就職情報会社が主催するイベントが中止になったというところで、ちょっとこの補助金につきましては活用されなかったということでございます。

◎15番(今泉 昌一委員) そういうちゃんとした理由があるのであれば、なおさら面倒くさがらないで、ゼロはゼロとして載せたほうがいいのではないかと、私は思います。

結局、予算を無理して消化しなくてもいいのだけれども、なかなか実績が伴わない事業というのは、一つは予算の立て方がむちゃだったか。次は要件と内容が時代に合わなかったか、最後は周知が徹底していなかったと、その三つだと思っております。やはり今回のそういった未達の部分については、その辺は十分考えて、今後の労働政策をやっただけでございます。

一つお知らせいたしますと、今年の2月に商工会議所の幹部と弘前市議会議員との意見交換会がありまして、その中で、やはり弘前市の企業でも地元の人を雇用するのはもちろんだけれども、やはり県外の優秀な人材を採用したいと積極的に取り組んでいる企業もあります。そのことで、もちろん自分の会社の業績のアップも狙うのですが、それがイコール地域の経済にもつながるということで、県外人材の採用について意を砕いている会社もあると。

やはり賃金体系ですとか住環境ですとかで、なかなかそれは思うようにいかないという実情もあるのですが、やはりこれからの労働予算というの

は、従来型の地域の雇用とか、前は高校生を採用すれば補助金を出すとかというのがありましたけれども、それプラス、やはり移住・定住という、その促進を図るためにも、県外からの方にも来ていただけるような労働環境をつくることといったことにもやはり目を向けていただきたいと思います。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番(石岡 千鶴子委員) 説明書の100ページ、障がい者雇用奨励金についてお伺いいたします。

共生社会は避けて通れない、やはり進めていなくちゃいけないものなのですが、弘前市内では15事業所、35人と記載がありますが、主な業種、そして作業内容についてお願いします。

◎商工労政課長補佐(澁谷 卓) 業種についてお答えいたします。

業種については様々ございますけれども、最も

多いのが医療・福祉の関係でございます。これが約半分以上ということになってございます。それに続いて小売とか、そういうふうな業種が続いてまいります。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 医療・福祉といてもいろいろありますが、具体的にどういう作業に就かれて、障がいの内訳などを教えてください。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

医療・福祉の内容ですけれども、一般の病院とか、あと社会福祉法人、あとA型の就労支援事業所というところがメインになってございます。

あと、業務の内容については、それぞれの事業所の中で、一般の業務の中で配慮しながらやられているという形になります。

それで、障がいの種別なのですけれども、これにつきましては、それぞれの各事業所単位ではちょっと調べていないのですが、身体、精神とか様々な種類の障がい者の方が雇用されてございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） 賃金体系は雇用保険、社会保険も含めてどのような状況にあると認識していますか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

賃金体系については、当市の雇用奨励金を活用している企業についてでございますけれども、こちらについては最低賃金を全て上回った形で賃金、工賃が払われていると認識してございます。

◎18番（石岡 千鶴子委員） こういう企業を増やしていく方向に向けなければいけないと思っ

ているのですが、受入事業者からの感想などはどのように伺っていますか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

先ほど申し上げました業種はそれぞれ人手不足業種でございます。そういったことから、障がいの皆さんもどんどん就労していただいているということで、事業者のほうからは一定の評価を得てございます。

この奨励金ですけれども、国の奨励金に引き続いて1年出すものでございますので、そういった面からも事業者の皆様からは歓迎されているということで認識してございます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 質疑なしと認め、これをもって、5款労働費に対する質疑を結びたいします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、6款農林水産業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（本宮 裕貴） 124ページをお開き願います。6款農林水産業費の決算について御説明申し上げます。

124ページから135ページにかけての1項農業費は、農業の振興に係る経費でありまして、予算現額25億1643万7000円に対しまして、支出済額が21億8699万721円、翌年度繰越額が合計4366万円で、2億8578万6279円の不用額となっております。翌年度繰越額は、地籍調査事業及び市営貝沢地区農業水路等長寿命化防災減債事業などに係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

129ページをお開き願います。

3目農業振興費19節負担金、補助及び交付金の2億3613万1180円は、生産振興総合対策事業の支出額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

133ページをお開き願います。

6目農地費19節負担金、補助及び交付金の1171万3391円は、多面的機能支払交付金の支出額が見込みを下回ったことなどによるものであります。

135ページをお開き願います。

7目地籍調査費13節委託料の883万7135円は、地籍調査事業の県の予算配分が見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、134ページから137ページにかけての2項林業費は、森林や林道の整備及び維持管理に係る経費でありまして、予算現額1億2487万7000円に対しまして、支出済額が8083万8148円、翌年度繰越額が合計3990万6000円で、413万2852円の不用額となっております。翌年度繰越額は、中森行線林道開業事業などに係るものであります。

以上であります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 本款につきましては、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） よろしく願います。

2項目ありまして、一つは6款1項3目、説明書102ページの農業次世代人材投資事業についてです。これの中間評価の結果とサポート体制の状況について答弁をお願いします。

◎農政課長（齊藤 隆之） 次世代人材投資事業の中間評価とサポート体制ということでございます。

まず、中間評価でございますけれども、この次世代人材投資事業というのは、農業経営開始から5年以内の新規就農者に対して、経営の確立を目的とした資金を最長5年間交付するというふうなことでございまして、市としては国の規定に基づきまして、この次世代人材投資事業の経営開始型の交付対象者のうち、交付期間2年を終了した時点で中間評価というのを実施してございます。こ

れは令和元年から開始したところでございます。

この中間評価でございますけれども、こちらのほうは市、県、農業委員会などで構成いたします就農者1人に1組の専属のサポートチームが交付期間2年間の就農状況とか、あとは現地確認を踏まえまして、交付対象者と面談を行います。そのときに営農に関する意欲、それから目的としているところの経営面積や生産量が確保できているのかといった15項目、こちらのほうを点数づけをいたします。この合計点数に基づいて評価を行います。

評価はA、B、Cの3段階ということになってございまして、A評価というのが資金をそのまま交付するというところでございます。B評価というのが資金は交付しますが、今後も重点的に指導を行っていく方ということになります。C評価というのは資金の交付を停止する方ということになってございまして、昨年度24名の方が中間評価の対象となっております。A評価の方は24名中23名、B評価の方は1人、C評価はゼロとなっております。

あと、続きましてサポート体制ということでございますけれども、こちらのほうも国の規定に基づきまして、平成29年以降新たに対象となった農業者、47名の方がいらっしゃいますけれども、これらの方に一人一人に対して経営技術、それから営農資金、農地といった各課題に的確に対応できるように専属の担当者を選任してございまして、その一組のサポートチームというのを組織してございます。

そのサポートチームが指導・助言を行っているところでございまして、このサポートチームというのは県の中南地域県民局の農業普及振興室の職員であるとか、農業協同組合の職員、あとは農業委員等の関係者で構成してございまして、年4回、交付対象者の園地、直接現地に行き、訪問し

て、園地の状況であるとか、作付していない園地であるとか、そういったところの確認などをいたしまして、経営状況の把握であるとか諸問題のいろいろな課題の対応等を行っているというふうな活動をしております。

◎9番(千葉 浩規委員) 今回の答弁では、この中間評価で、さすがにC評価はおりませんでしたけれども、B評価が1名おられたということから見ても、特にこのサポート体制について、今後、本当に充実させていくことが必要ではないのかなと考えるのですけれども、このサポート体制の強化と充実ということで、どのような課題があると考えておりますでしょうか。答弁をお願いします。

◎農政課長(齊藤 隆之) サポート体制の課題とはということでございますけれども、令和元年度は対象者47人に対して、このサポートチームによってサポートをしてございますけれども、今後この対象となる方がまだまだ増えるという状況であるということございまして、これによりまして、実は市のほうでもかなりマンパワー不足という、職員自体もマンパワー不足でございますし、一緒にこのサポートチームを構成している県であるとか農協の指導員であるとか農業委員であるとか、そういった方もかなり負担を強いられていると、マンパワー不足というのが今後想定される課題ということになってございます。

市としては、そういう課題を認識しているという状況でありますので、令和3年度の県への重点要望事項の中に最重点要望事項として、サポートチーム、現在要綱の中では年4回の園地訪問指導等を行うということになってございますけれども、こちらのほうを例えば親元就農とか新規参入、それぞれの就農形態に応じて訪問回数とか人数を減らすことができないのか、またはどうしてもできない場合は電話対応等の対応が可能である

かどうかというところについて、そういった自治体の中でその運用をある程度自由に裁量を持たせてもらえる、そんな柔軟な運用が可能になるように国に働きかけてほしいというところの要望を出しているところであります。

市といたしましては、今後もこの事業の適切な運用を図って、新規就農者の一層の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎9番(千葉 浩規委員) よろしくお願ひします。

続きまして、6款2項2目の説明書120ページの森林経営管理事業についてです。

今回新たに、決算にも掲載されたかと思ひます。そこで、この事業の到達点と今後の方向性について答弁をお願いします。

◎農村整備課長(京野 直文) 森林経営管理事業の昨年度までの実績と今年度の予定についてでございます。

令和元年度は、森林所有者が市に経営管理を委託したいかどうかの確認のための意向調査のためのアンケート及びその準備作業を実施しております。

業務内容といたしましては、アンケート調査に係る業務に加えまして、意向調査の準備作業として林地台帳の精度を高め、森林境界を明確化するための改修と調査システムの作成業務などを行っております。

今年度は昨年度実施した意向調査の結果を集計図化し、併せて森林現況調査を行うことで、市に委託を希望する森林箇所のみとまりなどを勘案し、現在、実施地区を選定しております。

実施地区を決定しましたら、地区の森林所有者を対象に制度に関する説明会を行い、委託希望箇所の現地調査や所有者との面談を経て、集積計画を作成し、その後、所有者、関係権利者の同意を得て今年度中に市が経営管理権の取得をする予定

としております。

◎9番（千葉 浩規委員） 資料に意向調査の数としては4,900件という数字もあるわけですが、この意向調査というのは、今後の事業を策定する上でも基礎になるものだと思うわけですが、一応数としては分かるのですが、これは全体数から見れば何%の回答率なのでしょうか。答弁をお願いします。

◎農村整備課長（京野 直文） アンケートの回収率ということでございます。

森林の個人所有者4,956名を対象としてアンケートを実施しております。令和2年3月末現在で回答がありましたのは1,979名、回収率は39.9%となっております。届け先不明などによりアンケートが返戻された方が838名ありますが、これらの方を除きますと回収率は48.1%となっております。

◎9番（千葉 浩規委員） そのパーセンテージがどれほどなのか、多いのか・少ないのかというのは、ちょっと私もよく分からないのですが、この回答率をどこまで引き上げるというふうな目標なのでしょうか。答弁をお願いします。

◎農村整備課長（京野 直文） 回収率の目標ということでございますが、今年度アンケート未回答の方へはがきによりまして意向調査の実施に関して再周知を行っております。また、併せて広報誌においても再周知を行い、追加で回答をいただいているところでございます。

市としましては、今後も制度内容の御理解、周知に努めまして、可能な限り森林所有者の意向を事業に反映してまいりたいと考えております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会。

◎8番（木村 隆洋委員） 6款1項3目、説明書105ページ、地産地消推進事業について伺いたします。

この中に2事業が書いてありますが、学校給食

地元産品導入促進事業費補助金について伺いたします。

この説明書の中に供給食数8万7586食、また4種類ありますけれども、実際、学校給食の副食として、トータルで何日、そして1日何食ほど提供されたのかお伺いたします。

◎農政課長（齊藤 隆之） 地元産品を使用した副食物の状況ということでございますけれども、この事業を活用して地元農産品を使用した副食物の提供の日数ですけれども、これ単純に積算しますと23日ということでございますけれども、これは、一つの副食物を市内全ての小中学校に提供するということに対しては3日間かかりますので、もしこの3日というのを1単位として計算すると、23日なのですけれども、3で割って8日間ということで、全小中学校に渡り切るというふうなことで計算すると8日間ということになります。

さらに、1日何食ということでございますけれども、こちらのほうも先ほどの全小中学校に配付するという単位で積算した場合については、1日当たりの食数というのが、およそ1万1000食といったことになります。

◎8番（木村 隆洋委員） この事業は、令和元年度で終了していると伺っております。今年度の給食に対する副食の提供状況はどうなっているのかお伺いたします。

◎農政課長（齊藤 隆之） 給食ということでございますので、教育委員会のほうにちょっと確認をしたところでございますけれども、こちらのほうにつきましては、事業が終了いたしましても地元の食材を使用した農産品というのは提供されているということでございまして、特に、6月と11月はふるさと産品給食の日ということで、地元産品の積極的な活用を図っているというふうなことを聞いております。

◎8番(木村 隆洋委員) 今のお話を聞いて安心しているのですが、これちょっと、農政課に聞くのはちょっとあれかなという部分もあるのですが、今後、やはり大変難しい課題はあるとは思いますが、やはり副食等も含めて、給食に対して地元産品の割合を少しでもいいので高めていただきたい、その辺について最後お伺いいたします。

◎農政課長(齊藤 隆之) こちらのほうも、給食への野菜等の地元産品をいかに増やしていくかということをごさまして、教育委員会ということになるかと思うのですけれども、そちらのほうに確認したところ、やはり学校給食というのは入札で大量発注が前提となるということで、価格の面とか、全ての野菜を地元限定するというのはなかなか困難であるというふうに聞いておりました。

ただし、市内の生産量の多い農産物などについては、収穫期とか県内の食材が多く出回る時期に、入札時に、その仕様の中で弘前産や県産といったものに限定するなどといった積極的な使用に努めているというふうなことを今取り組んでいるというふう聞いております。

また、農林部局といたしましても、地産地消の推進であるとか、あとは地元産品の積極的な利用の観点から、様々な事業、例えば農作業省力化・効率化対策事業であったり、ミニトマト生産振興事業であったり、あとは新たに園芸作物をやるといった方に対して支援する研修向け農業用ハウス整備事業であるとか、こういった様々な事業で野菜などの農産物の生産振興に努めてまいりたいと、そのように考えております。

◎6番(蛭名 正樹委員) 私からは決算説明書113ページ、りんご公園管理・生産経費についてお伺いいたします。

りんご公園の拡張整備事業が完了してリニューアルオープンしておりますが、りんご生産園地も

その中で増設されました。その具体的な内容、中身、面積とか品種とか、その辺が多分確定していると思いますが、その辺についてまずはお知らせください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) りんご公園の拡張に当たっての内容でございます。

令和元年5月にリニューアルオープンいたしまして、面積のほうは2ヘクタールから倍の4ヘクタールまで拡張しております。植栽の状況といたしましては、1,300本から2,600本と、そこも倍となっております。ただ、2,600本の中には観賞用の300本も含まれておりますので、生食用というか、そちらは2,300本でございます。

申し訳ございません。ただいまの品種の状況はちょっと把握はしておらないのですけれども、植栽に当たって増やした部分といたしましては、全ておい化で今回増やしております。

◎6番(蛭名 正樹委員) りんご公園自体、日本一の生産量を誇る弘前市ということで、りんご公園もそれにふさわしいりんごの品質、生産量、栽培形態等、様々なことを確立するような園になってほしいと思います。

その意味で、生産管理する人員、人材、そして専門性をどのようにしていくのか。どのようにそういうふうなことを担保する方向で考えているのか、まずお聞かせください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) 生産管理の体制でございます。

令和元年5月からのリニューアルオープンに伴いまして、これまで専任の指導員の方が1名いらっしゃいましたが、ちょっと高齢というのもございまして、リニューアルオープンで面積が広くなるということもセットで、品質向上を図るためにりんご協会のほうに栽培管理を委託しております。

また、実際の作業員も、これまで再任用職員1

名と作業員5名体制で管理しておりましたけれども、今年の7月から作業員を1名増員して6名体制で、再任用を含めると7名体制で管理しているところでございます。

りんご協会からは毎週、園地の状況を見ていただいて、こういう栽培をすればいいとか、栽培指導をいただいているところなんです。

◎6番(蛭名 正樹委員) そういう専門性もちゃんと加味しながら管理していくということで、非常に安心しております。

それともう一つ、りんごもぎ取り園など、リニューアルオープンする前は収量がかなり低くというか、下がって、大分そのもぎ取り量というか、もぎ取りさせるのが非常に難儀しているというふうな話も聞きました。この収量の回復については何年後というか、そういうふうな目算でいるのか。大体のことでいいのですけれども、今わい化で増設した園地は、追加した園地はわい化で増設しているという話ですが、やはりもぎ取り収穫量もある程度回復させていかなければいけないので、その辺についてはどういう目算でいるのか。最後お聞かせください。

◎りんご課長(澁谷 明伸) まず、もぎ取りの状況を御説明させていただきます。

平成29年のもぎ取り体験が853箱、平成30年が751箱と、昨年度が625箱と減少傾向でございました。昨年度は黒星病の状況もあったり、着果不足という影響もあったのですけれども、なかなか収穫の部分でちょっと不足がみ味かなという状況がございます。

先ほど申し上げましたわい化の部分でございまして、現在2年目でございます。来年度に少しずつ収量が上がってくるのではないかと考えておりますが、その部分もしっかり園地に来てくださった方が本当に遠慮なくというか、制限なくもぎ取り体験できるように、しっかりと栽培管

理していきたいと思っております。

◎6番(蛭名 正樹委員) 分かりました。

次に参ります。決算説明書の120ページ、市有林等造林事業でございまして。

これ委託料という形で記載されておりますが、この市有林等造林事業の三つの業務についてのまずは委託先、それと立ち木を売払いした後の市有林の再造林作業の計画はどうなっているのかお聞かせください。

◎農村整備課長(京野 直文) まずは市有林等造林事業の委託先ということでございまして、委託先といたしましては3者ございまして、一つは弘前地方森林組合、そしてもう一つは高杉委員会、そして三つ目といたしまして相馬森林委員会となっております。

今の3者につきましては、巡視に関する委託先ということになります。

そして、維持管理業務に関する委託先といたしましては、株式会社佐藤惣建設ほか6者に対して単価契約により実施しております。

すみません。計画に関して、ちょっと手元に資料がございませんで……。

◎6番(蛭名 正樹委員) 委託先については弘前森林組合のほか、各森林管理関係の業者に委託しているというふうな、大体の感じで分かりました。

それと再造林というか、その補植というか、伐採した後の市有林の再造林の具体的な計画が多分、もしないのであれば、まだ計画していない、これから立てていくのだというふうなことであれば、そういうふうなことでの答弁で分かるのですけれども、ちょっとその辺がしっかりと伝わってこないで、もう一度お願いします。

〔「議事進行について」と呼ぶ者あり〕

◎28番(下山 文雄委員) やはり議事を進行する上でも、何だかんだ課長でなくてもいいわけ

でしょう。やはり熟知している人が手を挙げて答弁するように、委員長、やはり取り計らってやらないと、なかなか質疑者とかみ合わないでしょう、今聞いても。よろしく御配慮をお願いします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 分かりました。課の中で答弁できる方、手を挙げてください。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 市有林の再造林の計画でございますが、順次売払いの計画というのがあるのですが、今後、令和3年度から令和7年度にかけまして、間伐ということで相馬地区の萱葎のほうで売払い等の計画を立てておりますので、その主伐した後は、今のところでは萱葎地区の再造林ということで計画してございます。

◎6番（蛭名 正樹委員） 私は、この件に関しては森林の資源の活用と保全ということで、昨年第1回定例会でも一般質疑しているのです。その際には、市有林として伐期を迎えることから、森林資源の活用や伐採後の再造林などについても、今後様々な関係機関と話をし、鋭意しっかりやっていくというふうな趣旨の答弁をもらっていました。

ですから、その辺のところについて、今回、その後、一般質疑から1年以上たっているのです、その後のそういう考え方、方向性について聞くつもりでいたのですけれども、しっかりとその辺を、やはり計画を組んで、そして着実に進めてもらいたいと思います。

◎7番（石山 敬委員） まず最初に、順番が逆になるのですけれども、6款2項2目、説明書120ページの森林経営管理事業についてお伺いします。

ほぼ、千葉委員が質疑してくださいましたので、先ほどのアンケート回収率、約40%弱のアンケート結果、これ、たしか自分たちの所有する森林について、自分で今後管理していくのか、ある

いは行政にお願いしたいのかといった内容のアンケートだと思っておりましたが、その結果について1点だけお伺いします。

◎農村整備課長（京野 直文） 意向調査のアンケート回収率とその結果についてでございます

意向調査は個人所有者を対象としまして、4,956名に対して発送いたしております。そのうち回答があったのは、令和2年3月末現在で1,979名で、回収率は39.9%ということは、先ほど御答弁いたしました。

回答があった方の内訳につきましては、市に委託を希望する方が1,032名で20.8%、自ら管理を希望する方が519名で10.5%、それから市以外への委託や寄附、回答の記入のない方が428名で8.6%となっております。

なお、調査票が返戻されました838名を除く未回答者2,139名に対し、今年度アンケート調査の再周知をいたしまして、8月末現在、までに310名から回答が寄せられておまして、現在、その回答内容を整理しているところでございます。

◎7番（石山 敬委員） 続きまして、6款1項3目、説明書112ページのりんご経営安定対策事業費補助金についてお伺いします。

このりんご経営安定対策事業、これ大分前からの事業だと記憶しておりました。平成23年以降、りんごが高値——高値というかりんごの価格も安定してきて、なおかつ去年、おとしから収入保険が誕生いたしました。その中で、この経営安定対策事業の近年の加入の実績について、まずはお伺いしたいと思います。

◎りんご課長（澁谷 明伸） まず、経営安定対策の加入の状況を御説明させていただきます。

過去3年で申し上げさせていただきますが、平成29年が537人で面積にして8万1230アール、平成30年が523人で7万8860アール、平成31年——令和元年度でございますが、424人の6万2750

アールでございます。

◎7番（石山 敬委員） 徐々に減っていつているということですね。

先ほども言ったように、収入保険が、過去、私の記憶では一番いいセーフティーネット、この収入保険が誕生して、このりんご経営安定対策事業が、ちょっと存在感が薄れたような感じがするわけなのですが、この経営安定対策事業の近年、この制度に変更があったのか、まずお伺いしたいと思います。

◎りんご課長（澁谷 明伸） こちらの制度、県単で始まったのが平成19年度からスタートしてございます。先ほど委員のほうからもお話があったのが、収入保険が令和元年度ということでございます。

この経営安定価格制度のほうは、市場価格が229円を下回った場合に発動されると。一方で、収入保険のほうは価格もさることながら、天候とか災害の状況によっても発動されるということで、やはり収入保険のほうメリットが大きいということで、経営安定のほうに入っていた人が収入保険のほうに移行するというのがちょうど令和元年度で、経営安定の3年目のタイミングと一致しまして、先ほど申し上げましたとおり、令和元年度の加入者数が減少したということでございます。

このような状況を踏まえまして、県においても、よりメリットのある収入保険制度もできた、また、経営安定のほうも平成20年に一度発動されたきりで、それから全く発動されていないということもありまして、令和元年度をもって終了となっております。

◎7番（石山 敬委員） ありがとうございます。

なくなったのであればよかったです。実は私、市として県のほうに、この価格安定の事業

をなくしたほうがいいのではないかとということで提案したかったわけなのですが、これを機に、私は、その価格安定のこの積立基金、農家の皆さんが県に積み立てしているこの基金を、ぜひ掛金をそのまま収入保険のほうにすっと移行できれば一番いいのではないかなということで、本当は時限付で、何ぼか猶予を与えて、その期間内に収入保険のほうに移行をお願いしますということを提案したかったわけなのですが、できるだけ、この価格安定に入っていた約400名の方が一人も漏れなく収入保険のほうに移行するように働きかけをお願いしたいと思います。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私から3点。

まず1点目は、6款1項3目の説明書104ページ、農作業省力化・効率化緊急対策事業、いわゆる農機具の補助であります。

この事業は元年度で2年間ということと申すけれども、いわゆる農家から上がってきた申込みに対して抽せんをしているわけです。この抽せんはどのように行っているのかということと、それからこれまでの実績をまずはお願いします。

◎農政課長（齊藤 隆之） 省力化・効率化緊急対策事業の実績と、それから抽せんの方法についてということでございます。

まず実績のほうでございますけれども、2年間の実績、これ二つの事業がございまして、農業機械導入支援事業、機械補助のほうにつきましては、平成30年度の応募件数は100件、実際に採択されたのは61件ということで、補助金額としては2144万7000円となっております。令和元年度の実績については、まず応募件数が145件でありまして、採択件数は61件、補助金額は2000万円となっております。

続きまして、もう一つの集出荷環境整備事業、いわゆるコンクリート化の事業でございますけれども、こちらのほうは、平成30年度が応募件数が

13件で全件採択、つまり13件採択されてございまして、補助金額が209万3000円となっております。令和元年度につきましては、応募件数が39件で、採択件数が18件となっております、補助金額が360万円となっております。

こちらのほうの、100件について61件とかというふうな形で、その抽せんというふうな方法でございすけれども、こちらのほうは単純な抽せんということで、まずは全員の方に抽せんをしてもらいまして、その抽せん、皆さんを集めた形で抽せんというふうな箱を設けまして、その中でくじみたいなのを引いてもらいまして、該当・非該当というふうな、本当に単純なやり方で……。当選の人から順番に、当選した方につきましては、その方が申請する額というのを書き出しまして、予算額からどんどん引いていってというふうな形で対象者を決めていくというふうな形で、それを2年間、そういうふうな抽せんの仕方を行ったということでございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 抽せんのほうはそうのように、単純にやったということらしいのですが、ちょうど2000万円になるのですね、それでも。こうやっていくと。初年度は2144万円というふうな形ですけれども、3分の1、あるいは50万円というこの事業の中身で、ちょうど2000万円というのはよくいったものですね。

次、質疑したいと思います。

この機械の、いわゆる種類はどのような種類のものが、順番でいいですけれども、種類をお願いしたいと思います。

◎農政課長（齊藤 隆之） 抽せんで対象者になった方が申請した機械の種類でございすけれども、30年と令和元年、2か年度両方どちらについても同じような傾向でございまして、やはり一番多いのが乗用草刈り機、次いでフォークリフト、運搬車、ほぼこの三つがかなりのウェートを

占めているという状況でございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 今年度もやられているようではありますが、これは次回お聞きしますが、実際、私は以前からずっと思っていたのですが、市長の肝煎りの事業なわけですが、いわゆる本当に機械が必要だという方に当たっていないのが現状なのです。ですから、そういう、何といいますか、今年度については新たな方法でやられているようではありますが、やはりそういうやり方をしていけないと不平不満が出ているようですので、その辺はひとつ、新年度、この後もやるようですから、その辺も踏まえて、本当に欲しい人を見極める、点数制度ですけれども、そういうのも考えたほうがいいのかなど思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、6款1項3目、説明書112ページのりんご放任園緊急対策交付金であります。

説明書の中に伐採等に係る交渉経費というのがあります。これは、誰がどのように交渉しているのですか。お願いします。

◎りんご課長（澁谷 明伸） こちらの放任園の交付金につきましては、交付対象となるのが地域の町会の方であったり、共同防除組織の方であったり、その地域の個人というよりは、団体の皆様に協力していただいて伐採した際に交付金をお支払いさせていただくということで、現地の放任園と交渉に当たっていただいた共同防除の方とかに、そのかかっている事務経費ということで一律1万5000円を交付させていただいております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 伐採された面積、9反3畝、1町歩ないですね、9反3畝でいいのですよね。これは、市が今把握している放任園の面積はどのくらいあって、この9反3畝というのは、これ何割、何%になるのかということをお知らせ願います。

◎りんご課長（澁谷 明伸） まず、市のほうで

放任園として把握している考え方でございます。こちら、農業委員会の農地利用状況調査によって遊休農地と判断された土地のうち、既に耕作の目的に使われていない土地、あと引き続き耕作の目的に使われたいと見込まれる農地を放任園として考えてございます。

8月4日現在でございますが、36.2ヘクタールこちらのほうで把握してございます。平成30年度、黒星病の大量発生を受けてこの調査・集計を始めておりますけれども、その時点では17.4ヘクタールございました。その後、増加した面積といたしましては38.4ヘクタール、減少が19.6ということで、差引き、現在のところ36.2ヘクタールでございます。割合につきましては、2.5%でございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 確認しますけれども、9反3畝でよろしいのですよね……9町。そうすると、今の割合が合わなくなってくるのです。ですから、ここの確認はしっかりしないとならないと思いますが、9.3町歩でいいのですか、そうすると。確認します。

◎りんご課長（澁谷 明伸） 9町3反で25%でございます。申し訳ございません。失礼しました。

◎13番（蒔苗 博英委員） 分かりました。確認いたしました。25%、昨年度、元年度に伐採されたということでございます。なかなか進まない、いわゆる黒星病についての、もちろん病虫害発生を根絶するということに対しては非常に大事な事業です。また、県でやられたのを今度は、市で単独な形でこういうふうな事業を持ったわけですから、できれば、まだ75%が放任園とされているわけですから、できれば、これ法的にどうか知りませんが、強制執行できるような、そういう考えを持って、これから進めていけたらなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

◎りんご課長（澁谷 明伸） こちらの事業、窓口で御相談がございまして。やはり、なかなかどうしても進まないのは所有者の方の同意が得られないとか、あとは所有者の方が未相続で同意を取るのがいないという問題もありまして、そういうのがやはりどうしてもこの事業の進捗という部分では課題になっているところでございます。

一方で強制執行ということになりますと、個人の財産という部分の扱いというのは大変、市としましても考えていかなければいけない部分でございます。今後検討させていただきたいと思っております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 難しいと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

次、6款1項6目、説明書の118ページ、奈良寛ため池地区小水力発電施設整備事業についてであります。

この事業、9100万円の予算を持って、決算で終わっているということでありましてけれども、これまでに、これ国の事業でたしかやられていると理解しているのですけれども、これまでこの小水力発電というのは弘前市で何基目で奈良寛ため池がやられたのですか。

◎農村整備課長（京野 直文） 小水力発電施設は再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進、新エネルギーの普及啓発のため、自然エネルギー設備の導入促進を図り、二酸化炭素削減に向けた取組として整備したものでございます。

市内の小水力発電施設ですが、現在、一本木沢小水力発電施設、奈良寛ため池小水力発電施設の2か所がございまして。

一本木沢小水力発電施設は平成25年度から調査設計を実施しまして、平成27年度から工事に着手、平成29年4月より運用を開始しております。年間供給可能発電量は、約14万270キロワット時、一般的な世帯で申しますと約30世帯分となつ

ております。

また、奈良寛ため池小水力発電施設は平成27年度から調査設計を実施しまして、平成30年度から工事に着手し、令和2年4月より運用開始しております。こちらは年間供給可能発電量は12万9670キロワット時、一般的な世帯で申しますと約27世帯分となっております。

◎13番(蒔苗 博英委員) 奈良寛が2基目ということでありましてけれども、この一本木沢と、それから奈良寛と合わせて、普通の家庭でいくと約60世帯分の発電量になるということなのですが、その発電の、何というか、発電された電気、これはどのような形で、ルートで、そしてその収入はどうなっているのかということをお知らせください。

◎農村整備課長(京野 直文) 発電された電力の扱いということでございます。

まず、当該発電施設の運転に必要な電力を施設運転用として使用することとなります。余剰となる電力につきましては、全量を東北電力へ売電するものとしており、売電収入につきましては、市が管理している土地改良施設等の維持管理費に充当することで、その経費を軽減することを図っております。

◎13番(蒔苗 博英委員) そうすると、この後発生するであろうランニングコストというのは、この売電から賄っていくということではいいのですね。

◎農村整備課長(京野 直文) はい。そういった形になっていくものと考えております。

◎副委員長(尾崎 寿一委員) 次に、木揚公明。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) 説明書102ページ、農業後継者育成支援事業の中で、農業次世代人材投資事業というのがあります。これ、新卒者の新規就農状況が分かればお知らせください。

◎農政課長(齊藤 隆之) 新卒者の状況、何名かというふうなところだと思いますが、令和元年度の実績でございますけれども、令和元年度につきましては、115名の新規就農者がこの資金を活用しております、このうち大学、高校などを卒業した後に就職した新卒者につきましては11名となっております。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) 交付者数の115人中、新卒者が11名ということで分かりました。

この事業は大分前から行われていると思うのですが、これまでの交付者の数、元年度、3月31日までの数をお知らせください。

◎農政課長(齊藤 隆之) 平成24年度からこちらの事業が開始されておまして、昨年度末まで194人の方がこの事業を活用されてございます。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) これを見ると夫婦も含めてということで、十数年の間に194人と。この事業は今年度も行われております。そこで、いろいろな周知方法をされているかと思えますけれども、主にどういうふうな周知、私も予想がつきます。広報だとか農業委員会だとか、いろいろなところの機関で周知されているかと思えます。でも、まだまだ、そんないいものあるんだなと、そういう方もいるかもしれませんので、そういう周知方法もお知らせください。

◎農政課長(齊藤 隆之) 周知方法でございますけれども、まずは市のホームページのほうにこの次世代人材投資事業というふうなものを載せておまして、ホームページでの周知というふうなところが1点でございます。また、市、JA、あとは県のほうの農業に係る関係機関のほうで、様々な取組を行っている中で、就農相談というふうな中におきましても、常にこの事業については紹介していただいているというふうなところで、それぞれの機関がその取組の中で周知をして

いるというところでございます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

暫時、休憩いたします。

〔午後 2時44分 休憩〕

〔午後 3時15分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 先ほど、蛭名委員からの御質疑にありました市有林等の造林事業につきましての質疑の中で、再造林の計画についての御質疑に対しまして、令和3年度から相馬地区の萱薗について造林計画がありますということでお答えしましたが、それは誤りでした、正確には令和4年度から大和沢の鷲ノ巣の市有林について再造林の計画をしております。訂正します。申し訳ございませんでした。

◎委員長（工藤 光志委員） 引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄沓会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来

の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、6款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（秋元 哲） 7款商工費の決算について御説明申し上げます。136ページをお開きください。

136ページから149ページにかけての1項商工費は、商工部、企画部、観光部、市民生活部及び岩木総合支所に係る経費でありまして、予算現額24億3949万4000円に対しまして、支出済額が22億8393万3394円で、1億5556万606円の不用額となっております。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

138、139ページをお開き願います。

2目商工振興費のうち、19節負担金、補助及び交付金の4611万7409円は、小口資金特別保証融資制度保証料補助金や事業活性化資金特別保証融資制度保証料補助金などが見込みを下回ったことによるものであります。

140ページ、141ページをお開き願います。

同じく、21節貸付金の8000万円は、工場・IT整備資金融資制度の新規貸付けがなかったことによるものであります。

148ページから153ページにかけての2項公園費は、都市整備部に係る経費でありまして、予算現額11億2258万8000円に対しまして、支出済額が10億9314万4154円、翌年度繰越額は400万円で、2544万3846円の不用額となっております。翌年度

繰越額の繰越明許費は、弘前城重要文化財保存修理事業に係るものであります。

それでは、不用額の主なものを申し上げます。

148ページ、149ページをお開き願います。

1目公園総務費のうち、25節積立金の1181万6418円は、弘前公園お城とさくら基金積立金額の確定によるものであります。

以上で7款商工費についての説明を終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎7番（石山 敬委員） 私からは、7款1項の3目、説明書142ページのマスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業についてお伺いします。

まず、この中の賃金のところについてお伺いしたいと思います。このたか丸くん、様々なイベントで活躍されていると思います。この賃金の部分、誰にまず賃金が払われているのか。その内訳、この実績についてお伺いしたいと思います。

あと、私も過去に入ったことがあるのですがけれども、真夏は本当に暑くて、普通の人であれば何分ももたないくらい、結構大変だと思うのですが、そういった1イベント当たり、大体何人くらいのスタッフで行っているのかお伺いしたいと思います。

◎観光課長（早坂 謙丞） たか丸くんの関係でございます。

賃金につきましては、臨時職員2名分の賃金ということで支払っております。この臨時職員の業務といたしまして、たか丸くんになるといいますか、扮するという業務のほか、着ぐるみの貸出管理やSNSでの発信などの業務等の補助としてついているものでございます。

それから、1イベント当たりの対応人数につきまして、たか丸くんになる者1名、それから移動や着替え等の補助者1名の計2名で対応しております。基本的には1イベントにつきまして同一の職員がたか丸くんになっているというような状況です。

◎7番（石山 敬委員） ただいまの答弁の中で貸出し、という言葉が出てきました。この貸出し、結構民間のイベントでもたか丸くんをよく見かけるのですけれども、貸出しもこうなっているということでしたが、その貸出しについても実績をお伺いしたいと思います。

◎観光課長（早坂 謙丞） たか丸くんの着ぐるみについてですけれども、事前に申請書を提出いただくことで民間イベント等にも貸出しを行っております。

その貸出しの実績でございますけれども、過去2年間で申し上げますと、平成30年度が82件、それから令和元年度が73件となっております。

◎7番（石山 敬委員） ちなみに、そのたか丸くんは何体あるのでしょうか。

◎観光課長（早坂 謙丞） 使い回すといいますか、今使えるのは3体ございます。

◎7番（石山 敬委員） ありがとうございます。すみません。

本当に地元の子供たちも非常に、このたか丸くん、年々というか、非常に愛着を持っておりますので、どんどんそういう貸出し等も行いながら、弘前をPRしていただければと思います。ありがとうございました。

◎8番（木村 隆洋委員） 7款1項2目、説明書の130ページ、創業・起業支援拠点運営事業についてお伺いいたします。

この説明書の中で、令和元年度の相談件数が293件とありますが、この相談内容はこういった内容のものが多いのかお尋ねいたします。

あとあわせて、過去5年間の創業件数の推移もお伺いいたします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 令和元年度は121名の相談者から293件の相談がありまして、創業に係る相談が209件、経営に係る相談が84件となっております。

内容といたしましては、1回の相談で複数分野の相談をされますので、全体で497件の相談がありまして、経営に係る相談が207件、財務に係る相談が123件、販路開拓に係る相談が108件、あと人材育成に係る相談が59件となっております、経営と財務に係る相談が多くなっております。

また、過去5年間の創業件数でございますけれども、平成27年度、28年度は共に22件、それから平成29年度は24件、平成30年度は27件、令和元年度は38件と増加傾向となっております。

◎8番（木村 隆洋委員） 創業件数が年々増加傾向にあるということでありまして。令和元年度のこの38件の創業の業種の内訳についてお伺いいたします。

あともう1点、今5年間の創業件数の推移を伺ったのですが、事業継続率といえますか、要は潰れていない、事業続けられている事業継続率についても併せてお伺いいたします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 令和元年度における創業件数38件の業種の内訳ですけれども、飲食サービス業14件、あと生活関連サービス業7件、小売業5件、学習支援業5件、建設業3件、その他4件となっております。

また、创业者の事業継続率でございますけれども、青森県のほうで令和元年度に県内8市にある創業支援拠点を利用した创业者の実態調査を行っております。平成26年度から平成30年度までに創業したもののうち、創業の継続を確認できたのは、青森県全体で68.4%となっております。

それで、同調査に基づくひろさきビジネス支援

センターを利用した创业者の事業継続率は77.6%と、青森県全体の数値より高くなっておりまして、当該センターを通じた伴走型の創業・起業支援の取組によるものと認識しております。

◎8番（木村 隆洋委員） 今伺いますと、創業件数も伸びている、県の事業継続率を見ても、このひろさきビジネス支援センターを利用して、相談とかして創業した方、77.6%の事業継続率ということで、これは非常にいい傾向だなと思っております。

2款のところローカルベンチャーの議論もありましたけれども、ちょっと企画の人がいけば言いつらいところもあるのですが、なかなか都市部の人材が地方で創業するのが、頑張っているのだけれども、なかなか難しいという中で、こうやって地域の方が自分たちの力で創業しようというのは、これ、地元経済にとっても非常にありがたいし、大きいことだなど。また、これがもし創業した中で、ものすごく大きくなって、地域経済に多大なる雇用も含めて貢献されるというのは、チャンスとしても非常にいいことだと思っております。

そういった中で、やはりひろさきビジネス支援センターの役割というのが、この創業件数を見ても、非常に大きくなっていると思っておりますが、この役割について、最後お伺いいたします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 国の産業競争力強化法という法律がありまして、そちらにも記載されておりますけれども、地域における创业者を支援し、開業率の向上を図ることは、新たな雇用の確保や産業の新陳代謝や地域の活性化につながるものと考えております。

平成25年の開設以来、ひろさきビジネス支援センターは創業を志す方のほか、創業後間もない方への支援を継続しております。着実に実績を積み上げております。

今後も、当該センターを通じまして、多様な働き方を求める若年層をはじめ、子育てを終えた方から高齢層まで幅広い層の創業支援を継続することで、地域産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私は、説明書126ページ、商工費、中心市街地歩行者・自転車通行量調査業務委託料について、若干お聞きします。

まず、この調査目的についてお尋ねします。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 通行量調査の調査目的でございます。

中心市街地歩行者・自転車通行量の数値は、中心市街地への来街者数の状況を端的に把握できるものであります。このため、現在推進しております弘前市中心市街地活性化基本計画におきまして、まちなにぎわいと、中心市街地が来街者にとって魅力のある場所になったかという二つの観念の達成度合いを図る指標と位置づけておりまして、継続的に定点観測することとしているものでございます。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 次に、これ真ん中ら辺に調査結果が出ておりますけれども、この分析と今後の事業展開の考え方もお知らせください。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 調査の分析結果でございます。

説明書の126ページに掲載しております中心市街地活性化基本計画に掲載している七つの調査地点の結果でございますけれども、平日と休日の通行量の全体の合計人数は、昨年度に比べまして707人増加してございます。

主な増加の要因といたしましては、昨年4月にルネスアリーがフルオープンしたことや、中三弘前店が大幅なりニューアルをしたということが主

な要因と捉えております。

また、大町につきましては、平日も休日も安定した通行量となっております。これは駅に近いということもございますけれども、複合商業施設でありますヒロロの存在が要因であると捉えております。

昨年度実施いたしました中心市街地効果測定アンケートにおきましても、ヒロロは利用経験の項目におきまして、回答者の約9割が利用経験ありと答えてございます。これは群を抜いて高い割合となっておりますことから裏づけられていると捉えてございます。

こうしたまちなかにある施設の魅力が吸引力となって通行量が増加したものと捉えてございます。

続きまして、今後の事業展開の考え方ということでございますけれども、まず調査そのものにつきましては、市ではこの通行量調査以外にも、空き店舗調査や中心市街地効果測定アンケートなどを実施してございます。

これらの調査結果につきましては、中心市街地活性化のための施策をPDCAサイクルによって、よりよいものにしていくために必要なまちなかの状況を把握するための基礎的かつ重要なものと捉えておりますので、今後も継続に実施してまいりたいと考えているものでございます。

続いて、今後の事業展開でございますけれども、足元の通行量は平成29年度以降増加してきておりますが、まだ中心市街地活性化基本計画で目標としております2万3000人には届いてございません。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響もあるものと思われまますけれども、7月には弘前れんが倉庫美術館がグランドオープンいたしましたので、新たな人の流れができるものと期待しているところでございます。

このため、美術館をはじめ、中心市街地を訪れる人にまちなかを巡っていただくために、市が運営している地域情報システムを活用いたしまして、中心市街地の店舗やイベントの情報に加えまして、駐車場の情報も新たなコンテンツとして追加掲載いたしまして、車でも訪れやすく、歩いても楽しめるというふうな情報発信を強化してまいりたいと考えてございます。

◎11番(外崎 勝康委員) 7款1項2目、説明書の123ページ、企業立地推進事業ということで、元年度の総括と新たな施策の考察に関してどのようにお考えかお聞きします。

◎産業育成課長(丸岡 和明) 令和元年度は17回管外旅行いたしまして、計41社、延べ数で45社の企業を訪問いたしました。うち、新たに企業を誘致するための訪問は23回、立地済みの誘致企業本社等の訪問は22回行っております。

令和元年度の成果といたしましては、2社のコールセンター業に分類される企業を誘致認定して、8月末で62名の従業員の雇用につながっております。

◎11番(外崎 勝康委員) 今、成果というお話だったのですが、これを踏まえて、市としていろいろな目標とかがあると思うのです。それに対して、今後どういうふうにしていこうというふうなお考えかをお聞きしています。

◎産業育成課長(丸岡 和明) 総合計画の中に誘致企業件数・工場等新增設件数というのがございまして、それが昨年度から2022年度まで12件ということで、年平均3件ということでございますけれども、昨年度は2件ということで、平均すれば1件下回っております。

まず、新しい企業に来ていただくためには、やはり企業を訪問するということが大事ですので、企業を訪問して誘致につなげて、総合計画の目標値に向かって取り組んでまいりたいと考えており

ます。

◎11番(外崎 勝康委員) よく他の地域に行くと、立地に関して、やはり市の持っている様々な、例えば使わなくなった校舎とか、そういったものを有効活用して、有利なお話をして、企業立地につなげているというお話をよく聞きます。そこでやはり大事になってくるのが、そういった市の未活用の施設とか不動産とか、様々そういったデータがきちんと、今、産業育成課のほうでそういった情報をきちんと持っているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

◎産業育成課長(丸岡 和明) 公共用地を管理する所管課と連携して、可能な限り企業側のニーズに対応するというをしております、例えば具体的に、市内の小学校跡地の利活用につきまして、これまで企業側に情報提供した経緯がございます。

一方で、近年誘致した企業や当市へ進出を御検討いただいている企業では、人材確保のために従業員の通勤利便性を重視している企業が多くありまして、郊外よりも中心市街地への立地企業が多い状況にあります。

企業のニーズに基づき、今後も多くの首都圏企業が課題解決のために、地方に求めている人材を当市の魅力として、まず企業ニーズを踏まえながら企業誘致活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 私がここで申し上げたいのは、やはりなかなか市の財産というのが、例えばいろいろな建物があっても、その耐震性であるとか、機能であるとか、設備であるとか、やはりいろいろな情報を皆持っています。その情報が意外と、あと質疑しませんけれども、要は縦割りになって、ちゃんとした情報提供がされていないのではないのかなということを知るので、その辺をきちんとした形で、様々な、見取図

であるとか、いろいろなことがあると思います。そういうことをきちんと情報を踏まえた上で、やはり様々提案なり、訪問したときにお話できれば、もっともっと広がっていくと思っておりますので、以前にもお話ししましたけれども、そこをどうかよろしく進めていただきたいと思います。

次に、7款1項2目、説明書の124ページ、弘前マイスター制度についてお伺いします。

このマイスター制度に関して、市として制度の考え方、またこの存在としてどのような対応、どのような位置に考えているのかが一つ。

二つ目としては、報償費の内訳に関してお聞きいたします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） まず、弘前マイスターの考え方ですけれども、始めた経緯ということで、弘前マイスター制度は当市の商工業、農業など、産業全般に携わる優れた技能、技術者の社会的評価を高めるとともに、地域産業の基盤技術を支える技能と技術の継承と発展、それから人材の確保・育成を図ることを目的に、平成24年度に制度を創設したものです。

それで、令和元年度までに計32名の弘前マイスターを認定して、計65回の出前講座を実施してまいりました。今後の方針といたしましては、引き続き優れた技能・技術を有する技術者を弘前マイスターとして認定していくとともに、市民に対しまして本制度や出前講座の活用などを広く周知して、次の世代を担う子供たちへ技能・技術が伝承されるよう努めてまいりたいと考えております。

それから、報償費の内訳はということですが、決算額が30万6448円、内訳は、弘前マイスターへの謝礼として21万6000円、弘前マイスター認定審査会委員への報酬として1万6000円、弘前マイスター認定記念品代として7万4448円となっております。

◎11番（外崎 勝康委員） マイスターの謝礼

というお話も含まれているということなのですが、マイスターへの謝礼というのはどの程度ですか。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 弘前マイスターでは、出前講座1回につき8,000円の報償費と、あと実施場所までの往復に要した旅費をお支払いしております。

報償費の単価につきましては、当市の予算編成作業時に使用しております予算単価一覧において、1日当たりの謝礼単価が8,000円と明記されております。それを参考に、弘前マイスター出前講座1回につき8,000円という金額としております。

◎11番（外崎 勝康委員） この8,000円というのは、ある意味では、こういう特別な技能を持っている方に対しての8,000円という考え方というのはどのようにお考えなのか。私が思うに、一般的に技能の高い人というのはそれなりの、やはり謝礼というのがあるのではないかと思うのです。私なんかもいろいろ、今までもいろいろな形でこういうのをお願いしたりすると、やはりもっともっと、何万円もするような謝礼というのが一般的な社会的な通念だと思うのですが、その辺の考え方をもう一度お願いいたします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 先ほど申し上げたとおり、予算編成作業時の予算単価を参考に金額を決めたわけですがすけれども、出前講座に関しましては、優れた技能・技術を持つ弘前マイスター制度を市民等へ広く紹介、PRすることで、これまで弘前マイスターの取組や技術等を知らなかった新たな顧客の獲得とか、後継者確保につなげるなどを目的に実施しております。

市といたしましては、出前講座の目的が技能・技術の紹介、伝承であり、その実施内容について各マイスターからも賛同を得ております。また、顧客の獲得などの2次的効果がマイスターへ還元

されているということもありますので、謝礼単価は平成24年度から据え置いているところですが、他の事例等も調査しながら、本制度に適した報償金につきましては研究してまいりたいと考えております。

◎11番(外崎 勝康委員) 次に行きます。7款1項6目、説明書の144ページ、星と森の romantピア利用促進事業です。

これに関しては3年間の計画ということで、2年目ということなのですが、その達成率をまずお聞きします。

二つ目として、3年計画で目的が達成しない場合の対応と考え方に関してお聞きいたします。

◎観光課長(早坂 謙丞) まず、アドバイザー制度の事業でございますけれども、平成30年度から今年度までの3年間ということで、今年度が最終年度となっております。

制度を活用しました成果ということに関しましては、いろいろ部門ごとに売上げの内容ですとか、宿泊部門の稼働率、今まで詳細に管理できてこなかったこと、こういうことに従業員一丸となってコスト意識を持って取り組めたこと。それから微増ではありますけれども、この制度を活用しまして、平成30年度、さらには令和元年度、特に令和元年度2月、3月期はコロナの影響があったのですけれども、冬季収支の差額が黒字であったということから、制度を活用した効果があったのかなと思っております。

また、今後につきましては、今御説明したとおり今年度で有利な財源を使つてのアドバイザー制度というのが終了いたしますけれども、ほかの国の事業ですとか、また今回3年間でやってきたことを継続できるように、収益等を上げていくような形で市も助言・支援していきたいと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

特に今年はコロナ禍ということもあって、いろいろ大変な状況があると思います。何とか必要な事業であれば継続して、ぜひとも進めていただければと思っております。

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、日本共産党。

◎9番(千葉 浩規委員) よろしくお願ひします。

7款1項2目、説明書の126ページの地域情報システムリニューアル業務委託料についてです。

この情報はどうか、ホームページは弘前市のフリーWi-Fiに接続したときに、最初に出て来る、そういうホームページだと思うのですけれども、具体的にあのホームページを見た場合に、その業務委託されている内容というのはどういうものなのかというのをまずお願いします。

◎商工労政課長補佐(澁谷 卓) お答え申し上げます。

まず、地域情報システムでございますけれども、こちらにつきましては、昨年までは弘前総合情報サイト「Ring-O」ウェブというのでやってございましたけれども、このたびリニューアルをいたしまして、弘前市まちなかナビゲーターということで今運用してございます。

内容につきましては、中心市街地を中心とした店舗の紹介とか空き店舗情報、イベントといった内容を発信しているというふうなサイトになってございます。

このたびのリニューアルの内容でございまして、対象を市民とか、外国人を含む観光客を対象にしたサイトへリニューアルしてございまして、内容については、インバウンド観光客向けに英語や韓国語、中国語、これは簡体・繁体でございまして、そちらに対応させたほか、スマートフォンの閲覧を想定したグーグルマップの機能をつけたり、それと連動してGPSに対応し

たりとか、そういう街歩きとか、そういうのも対応できるようなサイトとしてございます。

◎9番（千葉 浩規委員） そのホームページを見ますと、本当に立派な内容になっておりまして、もう見るとすごいなと、きっと内容もすばらしいのだらうなと思うような内容になっているのですが、中に入って見て洋服店を見ると、5店舗しかない。3店舗はお子さんから高齢者まで、誰もが楽しめる、みんなが利用するチェーン店の3店で、あと2店が土手町と代官町の5店しかない。なので、一体その情報は、その中に掲載されている情報については、どこが責任を持つのでしょうか。答弁をお願いします。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） 掲載する情報の収集については市が行ってございます。具体的には大きく三つの情報がございますけれども、ただいま委員がおっしゃられました店舗の情報につきましては、例えば弘前商工会議所や弘前観光コンベンション協会、あと中心市街地の商店街振興組合等に依頼しまして、各組合員のほうに掲載のお願いをしているという状況です。

あと、空き店舗情報については市内の不動産業者とかにお願いして、空き店舗の補助金の活用も促すという意味で、中心市街地の区域内の空き店舗情報をお願いしている。

あと、イベント情報につきましては、まちなか情報センターのほうで、指定管理業務の中で、そういうふうなイベントの情報収集などをいたしてございますので、そういうふうなことを反映して掲載しているという状況でございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 同じ洋服店でも、やはりテナント店であれば、百貨店なんかでチラシを作って、それを紙媒体で皆さんにお知らせするということができるのだけれども、路面店になった場合、なかなか1店舗でチラシを作れるわけでもないし、そういった場合、こういうネットで情

報を皆さんに配信するというのは、本当に路面店の皆さんにとってはすごく力になるのではないかなと思うわけです。

私は、1店舗だけちょっとお話を聞いたことがあるのですが、実際にその店のホームページを見て来る人も結構多いというふうなお話をしておりました。

そういう意味では、例えば洋服店については先ほどお話ししたとおり5店舗で、あと3店舗はいわゆるチェーン店だということでは、やはり土手町全体の魅力を発信するというにはいかならないと思うのです。やはり、土手町であれば洋服店、あと帽子屋もあるし、あとは宝石店とかもあるわけだから、そういうものを全面的に配信して、そして一定量になればお客さんもそれを見て、来てくれる方も本当に増えるのではないかなと思うのですが、この点については、改善点は何か考えているのでしょうか。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） このサイトについては、先ほど申し上げましたが、市民、観光客向けというところでございますので、今の委員おっしゃったように観光客に対する案内とか、そういうことではなくて、例えば1店舗でお店の情報とかPRとかをできないところもございまして、こういうふうなサイトを使っただいて、ある程度店舗のことを、認知度を高めてもらって、お店で売っているものを紹介していただいたりということが必要かと思っています。

また、1店舗だけではなくて関連するお店が集まれば、見る方も非常に、ほかの店舗も見られる機会も増えると思いますので、そういうことで店舗情報については増やしていきたいと思っています。

そのようなことから、今年、秋、来月からでも、もう一度商店街振興組合とかそういうふうなところも回って、このサイトの内容をちゃんと説明した上で店舗の掲載数を増やす取組にしていま

りたいと思っています。

◎9番（千葉 浩規委員） ぜひ頑張ってください。終わります。

◎23番（越 明男委員） 決算書の148ページでして、弘前公園管理費の問題について、今日は1点だけ質疑をいたしたいということで通告をいたしました。

内容のところに書いておきましたように、みどりの審議会のこの決算時期における開催状況と、それからみどりの条例に基づく各種指定がされているわけですが、その指定の状況などについて何点か伺いをしたいと思います。

まず最初に、当該の会計年度決算時期に、みどりの審議会がどういう内容をもって、いつ開催されたのかと、その点まず最初に伺いたします。

◎公園緑地課長（神 雅昭） みどりの審議会ですけれども、諮問案件がある場合に開催しておりまして、開催状況につきましては、過去3年間におきまして、平成29年度は1回、平成30年度は1回、令和元年度は本年2月に予定しておりましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただいております、本年7月2日に開催してございます。

審議内容につきましては、平成29年度は松くい虫被害や、あとナラ枯れ被害などについての報告。平成30年度では、保存樹木の指定解除の審議と弘前公園における松くい虫予防や遅咲き桜の大型鉢植えの展示などの報告。また今年度は、保存樹木の指定解除の審議と保存緑地の所有者変更及び大成小学校桜プロジェクトの報告を行っております。

◎23番（越 明男委員） 続いて伺いたしますけれども、みどりの条例の第4条、それから第5条に基づいて、保存緑地、それから保存樹林が指定されているかと思うのですが、当該年度の年度末ということでよろしいかと思うのです

けれども、それぞれ保存緑地、それから保存樹木をこれはどの程度になっているかという数字をお示ししていただきたいと思います。

あわせて、この保存緑地、それから保存樹木の所有者に対する市の財政的な応援があるや否やということと、あわせて、公園緑地課全体がこの指定されたそれぞれの緑地、それから樹林を維持管理するためにどんな、ざっくばらんな話、どんな財政支出があるや否やと、この点をひとつ伺いたしたいと。

◎公園緑地課長（神 雅昭） 現在の指定状況でございます。

市では、緑の保全及び緑化の推進を目指し、健康で安全かつ快適な市民生活の確保に寄与することを目的とした弘前市みどりの条例を定め、本年4月1日現在におきましては、元長町にあるアイグロマツなどの21件の保存樹木、大成小学校の校庭林など9件の保存樹林及び御幸町の遑止園など6件の保存緑地を指定し、緑化保存に努めてございます。

行政からの応援についてですが、維持管理は所有者に行ってもらっておりまして、市は保存樹林指定を示す標識を作成・設置しているほか、所有者からの樹木管理に関する相談などがあれば、助言や現地指導を行ってございます。

◎23番（越 明男委員） そこで、公園緑地課長、隣に部長もいらっしゃいますけれども、みどりの条例の第11条を少し論じてみたいと思うのです。

これ、昭和62年の経済文教常任委員会の会議録を私もちょっと見ましたけれども、400万円ほどの財政出動を考えているという会議録がたまたま出てきたのを散見したのですが、このみどりの条例の第11条は、私のほうからも紹介しますが、市の指導及び助成というタイトルになっておりまして、特に私の目を引いたのは、こ

の第11条の第3項の、補助金等による助成を市は行うという条例になっているわけです。

そうしますと、今、課長の答弁の、大義的にはと言えばなんですけれども、大義的には地権者、所有者が維持管理するというのは、私も理解できないわけではないのですけれども、それもそうなのだけれども、第11条に基づけば市の財政出動というのは、やはりあっていいのではなからうかと。今、紹介したように、昭和62年の会議録を見たら、商工部長が400万円を用意して頑張りますなどという会議録が出てきたのをちょっと見たものですから、このところ、どう今の時点で解釈すべきかということと。

それから、今答弁にありましたようにコロナの影響もいろいろございまして、審議会が年度末にいろいろ処理されるのが7月に延びたというお話もちょっとございましたけれども、ここは一般質疑で少し取り上げました、しならば指定第6号のこの解除をめぐる対応のところ、市として指導、助成、それから私が指摘の第3項の補助金等による助成ということを検討されたのかどうか。そこら辺を併せて、課長に御答弁願えればと思います。

◎公園緑地課長（神 雅昭） 弘前市みどりの条例第11条第3項ということなのですが、みどりの条例では緑の保全及び緑化の推進のため、必要があると認めるときは指導及び助言を行うこと、苗木等を市民に供給し、そのあっせんを行うことのほか、補助金等による助成を行う措置を講じることができるという規定がございます。

市では、保存樹林指定を示す標識を作成・設置しているほかに、所有者からの樹木管理に関する要望があれば、相談や現地指導を行ってまいりましたが、保存を目的とした補助金等による財政的な支援要望はこれまでなかったものでございます。

市といたしましては、今までどおりの助言や現地指導による支援を行うとともに、樹木の状態にあった支援内容について研究するなど、保存樹林等の所有者の協力を得ながら、今後も緑化保存に努めてまいりたいと思っております。

また、保存樹林指定番号第6号の富士見町吉井氏所有叢林について、これは、ソメイヨシノを主体とする本来の自然樹形を呈した樹木が約1ヘクタールの林地にあり、近隣住民からも親しまれている貴重な緑地であるとして、平成3年2月19日に保存樹林に指定し、以来、近隣の住民に親しまれてきたものであります。当該保存樹林の存在は、潤いのある風致や美観をつくり出し、後世に残したいという機運を高める大切な役割を果たしてきたものと認識しております。

このたび、土地所有者の諸事情により、土地売却に強い意向であることから、市では当該保存樹林を取得し、保存・活用できないか、その可能性について検討を行ったものです。

検討した内容といたしましては、市街地にありながら、岩木山を眺望できる桜の名所として、また、新たに美術館として活用されることになった吉野町れんが倉庫が酒造所だった時代に、電気を供給するための変電所が置かれていた歴史的な場所として、観光面へも生かすことができないか、これを関係各部署で検討しておりました。

これらを踏まえて、本年5月に現地入り調査を行ったところ、高木の桜の約半数が幹折れや枯れ枝及び伝染病に感染しておりまして、倒木や枝の落下のおそれが予想される危険木であることを確認いたしました。

このことから、来園者の安全確保のため、危険木を取り除いた上で、健全な桜によみがえらせるための措置や支柱の設置のほか、さらには立入規制区域を設けるなど想定いたしました。

また、このような状態の桜を、今後毎年維持管

理していく方法や費用についても想定し、加えて用地取得費用についても多額となることも明らかになったものでございます。

これらのことから、自然樹形の状態で既存の樹木を有効に活用することは、その安全対策のための管理費が今後大幅にかさんでいくこと、一般開放できるまで時間がかかり過ぎること、用地取得費用が多額であること、また所有者が売却を急いでいることなどから、現在のコロナ禍では、多額の支出を伴う当該保存樹林地の取得は厳しいものと判断したものでございます。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄沓会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） 説明書の126ページ、7款1項2目、弘前市中心市街地商店街活性化基本計画の目標指標の一つとして設定する云々かんぬん、歩行者・自転車通行量、先ほど鶴ヶ谷委員も質疑しておられましたが、その答えの中で、さらに一步踏み込んで、これをどのように、誰にフィードバックして、調査結果をどのように活性化に、計画に取り入れていかれたのか、分かる範囲でお聞かせください。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 通行量の結果をどのようにフィードバックして生かしてきたのかということについてお答えいたします。

この通行量調査の結果につきましては、市ほか、NPO団体、弘前商工会議所とか交通事業者で構成する弘前市中心市街地活性化協議会というのがございます。この場で毎年報告してございまして、各事業に、商店街とかも入っているのです

けれども、この結果を利用して、例えば休日の駐車場の無料化事業といった事業を実施して、その次の年の調査結果で通行量がどのように変化したかといったふうな事業に活用していただいたりもしてございますし、あとは、この調査結果自体そのものは毎年実施してございます定期フォローアップといいまして、この中心市街地活性化がどのように進んでいるかというふうな報告を毎年、国にしております。

こちらの結果は国のホームページでも公開されておりますし、市のホームページでも公開いたしまして、幅広く皆さんにこの状況を知っていただくというふうな活用の仕方をしてございます。

◎4番（齋藤 豪委員） その下にも効果測定事業というのもあります。果たして、これ中心市街地活性化という、活性化という字がすごく便利なのかというふうに思われるのですけれども。ただ自転車で、先ほど言われたルネス、中三、ヒロロを拠点に、自転車で移動するだけが活性化なのか。そういうことも踏まえて、説明書の125ページ、弘前市中心市街地活性化協議会に加盟する組織を分かる範囲でお知らせください。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 中心市街地活性化協議会に加盟している組織団体という質疑でございます。

まず、会長が弘前商工会議所となつてございまして、以下NPO法人コミュニティネットワークCASTであつたりとか、各商店街振興組合であつたり、あとは弘前市も加盟してございます。それ以外にも交通事業者の弘南バス、弘南鉄道とか、あとは民間、中心市街地活性化基本計画に事業として掲載している民間事業者も加入してございます。

◎4番（齋藤 豪委員） であるならば、その下の事業内容です。中心市街地イベント開催支援事業、中心市街地活性化に寄与する調査研究、中心

市街地活性化のための勉強会、研修会及び情報交換会、こういう様々な事業が行われておりますが、何か具体的にお聞かせいただければと思うのですけれども。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 説明書125ページの事業内容の部分に記載されている事業の具体的な例ということでございます。

具体的な例といたしましては、本年オープンいたしましたれんが倉庫美術館がございますけれども、そのオープンする前に、セミナーというか、講演会のほうを中心市街地活性化協議会のほうで主催して、実施したということもございます。

また、イベント開催支援事業につきましては、商店街が昨年度新たな事業を実施したりしてございます。例えばえきどてプロムナードを活用した事業であったり、新しく実施されていますけれども、そういったところに対しまして助成したりとかというのも実施してございます。

◎4番（齋藤 豪委員） 様々なイベントが開催されているようであります。

では、説明書127ページ、7款1項2目、商店街魅力アップ支援事業費補助金。囲みの中に、下の三つほど事業があります。土手町・鍛冶町何たかんた、下土手町・百石町、大町・駅前。これがどういう魅力なのかお聞かせください。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） この下三つ、説明書127ページ記載の桜ミクコラボグッズキャンペーン以下三つ、どのような魅力だったのかということでございます。

まず、桜ミクコラボグッズキャンペーンにつきましては、昨年のおくらまつり時期に合わせて実施されたものでございまして、参加されている店舗で買物をいたしますと、桜ミクのグッズを差し上げるというふうなものを実施してございました。こちらが物すごく好評でございまして、参加店舗、各店舗、かなり多くの方が巡っていただい

たという状況がございました。

これが効果測定アンケートの結果にもフリーコメントの部分で出ているのですけれども、やはり桜ミクがすごく好評だったというふうなお店からの回答が多く寄せられてございます。

続きまして、弘前さくらまつり「第1回弘前肉グルメ選手権大会」事業でございまして。これもさくらまつりの時期に合わせて、蓬萊広場におきまして、肉グルメ選手権というイベントを実施したものでございます。こちらは下土手町とか百石町とかにあるお店が参加して、蓬萊広場に露店の形式で肉に関する出店を出店したのですけれども、これもやはり、今肉がはやっているということもあったのかもしれないのですけれども、多くの人においでいただきまして、また部門によって1位の店舗も選びまして、発表して、というふうな人気投票もございまして、盛り上がったという状況でございました。

最後にハーベストタイムひろさきということで、これも初めて企画されて実行した事業でございまして、これがえきどてプロムナードを使ってやられた事業でございまして、これも暑い日だったのですけれども多くの方がいらしていただいて、用意していた飲み物が全部売り切れてしまったというふうな状況もあったぐらい人気がありました。

ということで、魅力を感じていただけたのではないかなというふうに考えてございます。

◎4番（齋藤 豪委員） 非常に魅力的な事業だったのかなというふうに拝察します。それが商店街の方々に、本当に利益につながっていけばなと期待申し上げます。

もう1点、説明書142ページです。ここは7款1項3目、多言語スマートツーリズム運営事業。

これ、非常に魅力的だなと思って。私もARとかVRでお城を巡ってきました。この事業の内容

を詳しくお聞かせください。

◎観光課長（早坂 謙丞） 多言語スマートツアーリズム運営事業でございますけれども、観光客への新たなコンテンツ提供によって弘前公園の魅力向上を図り、入り込み客数増加及び地域経済の活性化を図るということで事業を展開してございます。

平成28年度から弘前公園スマートグラスガイドツアーということで、弘前市みどりの協会のほうに補助金を出しておりますして事業を行ってございます。

令和元年度の利用ですけれども、792人、うち外国人が150人というような状況となっております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄洸会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎27番（宮本 隆志委員） 決算書の139ページ、141ページ、7款1項2目、アパレル産業ファッションデザインについてちょっとお聞きします。

またファッションをやるのかと言わないでください。私は、これに命をかけているとまで言わないけれども、これにこだわる理由は、私はこのファッションのまち弘前はという、このファッションでこれうまくいけば、弘前は100年飯を食っていけると思っているのです。それと、オーバーな言い方だけれども、これがうまくいけば、今市が抱えている人口減少とか少子化問題もクリアできる、歯止めをかけることができると思って、そういうつもりでずっと、前の市長のときからやってきたあれですので、部長ちょっと嫌な顔しないで、ちょっと付き合ってください。

委員長、ちょっと脱線するかもしれないけれど

も、そこは注意してください。

◎委員長（工藤 光志委員） 脱線は駄目です。

◎27番（宮本 隆志委員）（続） お願いします。

今言った中の説明書を見ると、130ページなのだけれども、ここに、アパレル産業育成事業の中に、アパレル業界云々と書いて、ファッションのまち弘前というまちづくりを視野に入れた事業を展開することにより、ファッションを通じた地域活性化を促進すると、こうあるのです。

これについてちょっとお尋ねしますが、これ決算ですから、令和元年度にどのような事業をどの程度の予算でやって、成果はどんなのがあったのか。それについてお聞かせください。

◎産業育成課長（丸岡 和明） アパレル産業育成事業ということで、まず全体的な予算は決算説明書にも書かせていただいておりますが、515万2000円ということで、2点ございまして、アパレル産業振興事業費補助金ということで、これは縫製企業などにより構成された団体が行う技術向上、人材育成、先進企業の視察など、業界の活性化に関する事業に対するの補助です。

説明書のとおり、アパレル産業振興事業費補助金ということで、補助金1件と、あと全国高等学校ファッションデザイン選手権大会等事業ということで、事業としては2件でございます。

◎27番（宮本 隆志委員） 内容を聞いていたのだ。成果は何だったのか。何ぼの予算を使って、どういう事業をやって、成果は何ぼあったかと聞いているのだよ。成果を何もしゃべっていない。

◎産業育成課長（丸岡 和明） アパレル産業振興事業費補助金の効果といたしましては、令和元年度は岩手県で開催されました東北ミシンショーに参加しまして、技術者のレベル向上と技術生産の標準化に効果があり、各工場の製品品質の向上

につながり得る取組に活用されたということで、視察をいたしましたその分に補助いたしました。

視察参加企業の今後の管理体制や設備投資に大いに参考となっただけではなく、技術者間との交流によりまして、品質技術の維持向上に対する考え方や手法を学ぶことで、企業のレベル向上につながったものと考えております。

もう1点、ファッション甲子園負担金ですけれども、効果といたしましては、当市には東北唯一の服飾デザイン科がある弘前実業高校が、これまでファッション甲子園に継続して出場しております。昨年度はあれだったのですけれども、平成30年度はグランプリを含め、様々な賞を受賞しております。また平成28年度には柴田女子高等学校も初出場ながら、史上初……(「いい、分かった」と呼ぶ者があり)

◎27番(宮本 隆志委員) 納得いかないけれども、次にいきます。

ファッションのまち弘前と、これ確かにいいネーミングで、私もこれ気に入っているし、これからは、りんごと桜とファッションのまち弘前といくべきだと思っているので。だからこれは大賛成なのだけれども。しからば、商工部が考えているファッションのまち弘前というのはどういうイメージなのか。どういう青写真を掲げているのですか。具体的に話してください。

◎産業育成課長(丸岡 和明) まず、つくり手のほうでいきますと、国内の繊維産業というのは一般的に衰退傾向にあります。そのような業界の状況に対して、当市については高い生産技術を持つ優れた人材が豊富ですから、縫製企業が集積しているということで、数多くの雇用が生まれているということで、地域の特性を持ったアパレル産業をより振興、活性化させるために、まず一つの補助金を行っていて、人材育成、技術水準向上などの取組を支援しているものでございます。

あと、ファッション甲子園ですけれども……。 (「ファッションのまちのことを聞いているのだ、まち。どういうイメージかと。答えになっていない、部長答弁」と呼ぶ者あり)

◎副委員長(工藤 光志委員) 委員長を通してください。

◎商工部長(秋元 哲) 明治から商都、軍都、学都として弘前は発展してきたわけなのですけれども、そういう中で過去の先人たちがいち早く文化、先進的に全国の文化みたいなものを取り入れて、ファッションに関してもそういうふなものに先進的に取り組んできたまちだというふうには考えております。

そういう意味で、昔はかくはとかハイローザとか、いろいろファッションに関する建物に商業がみんな集積していったのですけれども、現在のところ、ちょっとそういうファッション的なものが落ち込んでいるというふうなところで、昔のそういう先進的なとか、おしゃれなような格好をして、まちなかを歩けるような雰囲気、そういうふうなまちになればいいなというふうには思っております。

◎27番(宮本 隆志委員) それは分かるのだよ。何でこれを聞いたかということ、イメージ、青写真がなければ、あなた方は政策を打てないでしょう。打てるか。こういうものにしたいということであれば、せば、こうさねばまね、こういうのこういうのつくねばまね、何しなれば駄目と、政策を打たなくては駄目でしょう。ばふらつとして、かくはが何だのと政策になるか。

それともう一つ、今ファッションのまち弘前ということは、これすごいいいネーミングだから、今はどうだか分からないけれども。我々どこかの、例えば県外の市で、こういうファッションのまち、例えばどこでもいいや、盛岡でも福岡でもいいのだけれども、それがあれば我々行政視察に

行きますよ、議会で。参考に。興味があるから。ファッションのまち弘前と、これ今打って、ホームページに載せるかどうか分からないけれども、これ見たら他県から議会で行政視察に来ますよ。そうすれば、あなた方はそれに答弁しなくてはいけないのです。ファッションのまち弘前とはどういうまちですかと言えば、かくはがどうだの、昔からとするのか。だから聞いているのです、青写真を。あるのかというのを。

いや、間違いなく来ます。今年はコロナがあるから、来ないけれども。絶対に弘前というのは、全国的に行政視察に、ほかの県から来ている、1年に70も80も来てるというのでしょうか。これは絶対に調査項目に入りますよ、ファッションのまちと。特にファッションというのは今、いろいろ興味あるのだから。だから聞いているのですよ。答弁になっていない。

改めてもう一つ聞くけれども、部長はファッション産業とアパレル産業と、私は、これは私の意見だ。だからあなたの意見も聞きたいのだけれども。今言ったファッション産業とアパレル産業と、私はいろいろ共通点はあるけれども、基本的には違うものだと思っているのです。あなたの見解はどうか。だとすれば、その理由は。

◎商工部長（秋元 哲） アパレル産業については、先ほど言ったとおり、アパレル産業が集積するまち、いわゆる工業系の製造業的なイメージだと思っております。

ただ、言われるとおり、ファッションと言われれば商工の分野からちょっと外れるかも知れないのですが、そういう意味では、アパレルとファッションとちょっと違うといえばそうなのですけれども、商工としては、まず製造業、アパレル産業が集積しているという事実を捉えて、そこをまず応援しながら、ファッション甲子園とかそういうふうな機会を通して、例えばそこからデザ

イナーが生まれるきっかけになるとか、そういうふうなことを通して、最終的にその人たちが育っていく中で、また弘前に帰ってきて、いろいろな洋服に、縫製とかに関する産業が興ればいいかなというふうな思いが商工としてはあります。

◎27番（宮本 隆志委員） 私は、今アパレル産業というけれども、もともとは縫製業なのです。今ここにせつかく石田委員が資料をもらったから、いろいろなアパレルの会社の名前、6件くらい載っているけれども。

これは全国的にそうだとは言えないけれども、特に弘前の場合は、おそらく自前でデザイナーがいて設計して、原材料を調達して、裁断して、縫製して、自分たちのブランドで売っているというのがほとんどないと思うのです。ほとんどが例えば商社、伊藤忠とか業者、イトキンもそうだし、あるいは量販店から年末の大売出しの、こういう洋服を何千枚作ってくれとか、そういう工賃都合—工賃という言葉は悪いな、確かに技術力も上がっているから、工賃の値段も今高くなっているから、この会社の景気がいいという話も聞いているけれども。

しょせんは縫製業なのです。ファッションは違うでしょう。見解の相違といえばそれまでだけれども。頭のとっぺんから足のつま先までがファッションですよ。ファッションというのは、私の見解では個々の自分のあれを主張する、例えば自分の欲を満たすための、そういう一つのぜいたく、おしゃれというか、だと私は思っているのだよね。

例えば女の人が髪を赤く染める、青く染める、男も黒く染める人もいるけれども、それはそれでいいのだけれども。それも一つのファッションですよ、考えようによっては。自分で好きな帽子をオーダーメイドで買ってかぶる。自分の好きな靴をオーダーメイドで作って履く。それから女の

がネックレスを買う。男がベルトを買う、自分の好きな。それで飾る。それがファッションでしょう。アパレルとファッションは違うでしょう。と私は思うのだ。見解の相違だと言え、あとは言わないけれども。

だから、そういうのを考えれば、当然、アパレル産業とファッション産業は、違うものとして取り扱って政策を打たなくては駄目でしょう。これを見れば、アパレルの産業の中にファッションをみんな取り込んで、しかもたったこれ10万円でしょう。ファッション甲子園なんていうのは、これは、もともと弘前が始めたものではなくて、県が、今これ大体何ぼになった、18回か20回くらいになったのでしょ。前の知事のとときに県の事業でこれやったものですよ。それで、弘前が500万円出しているのですよ。

何か、その辺、私は本当に歯がゆいというか、ファッションのまちと叫んでいる割には具体的な成果も全然出ていないし、動きが見えないし。これでこのまま行くのか、来年もまた。来年度の予算をちょっと見ないと分からないけれども、これ10万円、ファッション甲子園にまた500万円出して。これいつから、ずっと同じ額でしょう、これ。

私はファッションのまちのイメージとして、前にもどこかで言ったけれども、東京の原宿をイメージしていますよ。東京の。あれだけ規模が大きくなくてもいいけれども。弘前の皆さん、東北の原宿にするくらいの気持ちでやりなさいよ。思い切った政策を打ちなさいよ。もうアパレルの縫製工場は工場でもたやればいいのだから。でなければ、何ぼたっても絵に描いた餅ですよ。ファッションのまち弘前、弘前に来てみてもファッション、どこを見ればファッションのまちなんだばという。

恐らく行政視察に来れば、議会事務局長は大変

だよ、あなた。我々行ってもそうだもの。絶対どこかで行政視察に来ますよ。調査項目としては最高だと思いませんか。あなた方、それを覚悟して、当然あなた方が答弁しねばまねのだから。ほかの市町村の議員の前市会議員の前で担当課だから。なきにしもあらずだから、なければいいけれども。あつたらあなた方はきちんと答弁してくださいよ。弘前の品位を落とすような答弁はしないでください。今どうなのこうだのとか。今の答弁だったら答弁にならないよ。来た人ががっかりして帰りますよ、ほかの議員たちが。どこ来るか来ないか分からないけれども。時間もないから、あれだけでも。あまりぐだめいてもまいねけれども。

最後に聞きます。ファッション甲子園をずっとやっていましたね。私は今、何回か、20回、18回、いいや、18回か19回になるのです。前の知事のとときからだから。では、聞きますけれども、18回でもいいのだけれども、その間ずっと弘前で500万円をたしか出してきたはずですよ。これは、そのファッション甲子園に何を求めて、どういう期待をして、どういう成果を期待して500万円をずっと出してきたのですか。

しかも、それは今、現在の弘前市の、それでどれくらいのプラスになっているのですか。それを最後に聞かせてください。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 目的といたしましては、主に三つありまして、地域振興、人材育成、産業振興ということで、地域振興といたしましては、中心商店街でのファッションイベントの開催やストリートファッションショーによるぎわいの創出。あと人材育成は、服飾関係の学校に通う学生を対象としました講演会や講習会の開催による将来の業界を担う人材の育成。あと産業振興といたしましては、本大会開催のほか、大会参加作品の提示やPRなどを行うことで、ファッ

ションに触れる機会を市民に提供し、地元産業の振興を図るというものでございます。

昨年度19回を数えまして、今年度は新型コロナウイルスの関係で中止となりましたけれども、引き続き、まちづくりのためにも欠かせない事業であると考えておりますので、実行委員会に市も参加しておりますので、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

◎27番（宮本 隆志委員） 今の答弁に文句をつけるわけではないけれども、人材育成云々というけれども、あなた方は現場の声を聞いていないですよ。デザイナーの卵——卵というのは失礼だな、何というのだ、デザイナーを目指している女の子たち、せかっくやっけていても、弘前で勤めるところもないし、勉強する場所もないと言うのです。それで東京にみんな出て行ってしまふ。東京、名古屋でも。人材が育っていますか、今。そういうデザイナーの。18回、19回もやって。今、弘前で、例えば自分でデザインして、自分のブランドで製品を作って販売している、そういう人は何人いますか。参考のために、ひとつ教えてください。どこでやっているか。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 過去に本大会へ出場した生徒が、市内の縫製企業へ就職するなどの実績が見られております。それから、ファッション甲子園の、市内の高校出身の方が首都圏からUターンをして、手芸工房を開店したという方は承知しております。1件ですけれども承知しております。

◎27番（宮本 隆志委員） どっちにしても、ちゃんと腹をくくってこれファッションやっってくださいよ。ファッションのまち弘前をつくるというのだから。本来であれば、もう18回も19回もやって、すばらしい人材が育って、ファッション産業がもっと弘前に根づいていないと駄目でしょう。あなた方は、そのことはこれでいいと思っ

ているのか。これからもこのままでいくのか。来年に向けて何かいいアイデアというか、いい政策を打ってくださいよ。3月の予算を期待していますよ。さっきも言ったように、たった10万円で予算要求、ファッションは金がかかるよ。先行投資ですよ。

さっき言ったように、これをやれば、成功すれば、東北の原宿になれば、若い女の子が弘前にいっぱい集まりますよ。起業する人もいますよ。その中には弘前で結婚する人もいるかもしれないし。少子化も今よりは歯止めがかかるでしょう。今いろいろな政策を打っているけれども、人口は一生増えない。

やはり若い女の子が、若い人たちがいる活気のあるまちをつくらないと、60過ぎの東京からリタイアした人を呼んできて、それにかけるじえんこがあったら、その若い人たちが集まるまちをつくりなさいよ。ファッション産業イコール若い人が集まるまちなのですよ。ファッションのまちというのは。そう思いませんか。まあいいや。ちょっと私は、歯がゆい思いしているから、本当はしゃべりたくなかったのだけれども。ということで終わります。委員長、ありがとうございました。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎15番（今泉 昌一委員） 私は、7款1項2目、この説明書でいきますと125ページからの中心市街地活性化推進事業並びに129ページの空き店舗活用支援事業をちょっと総括して——総括でもないか、形でお聞きしたいと思います。

まず確認したいのは、この中の中心市街地活性化効果測定事業、成果品はこれですよね、アンケート集計表。確認したいのは、これについて、先ほどの鶴ヶ谷委員からの質疑にも主幹は答えられていましたけれども、今後も続けるというふうなことをおっしゃっていたようで、それはそれで間違いないですか。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 中心市街地効果測定のアンケート調査は実施するののかということでございます。こちらは継続して実施したいと考えてございます。

◎15番（今泉 昌一委員） それでは、昨年10月4日から18日までの間、このアンケートを取って、いつ頃集計が上がったか分かりませんが、このアンケート結果に対して、商工部の中でどのような検討をして、どのような所感をまとめられたのでしょうか。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 効果測定アンケートの結果についてということでございますけれども、調査の結果、様々な意見は、結果が出ているのですけれども、この中でも、特に中心市街地に関して不満な点があるという答えが7割近くありまして、さらに中心市街地に来る主な交通手段といたしましては、7割が自動車だというふうなお答えになってございます。

そして、中心市街地に欲しい、または足りないと思う施設、機能ということでは、一番多かった回答が駐車場、駐輪場という回答でございました。

まず、この点につきまして、駐車場の現状につきまして調査をいたしまして、先ほど申し上げた弘前市まちなかナビゲーターのほうにこの情報を掲載して、来街しようとする方に駐車場の情報が分かるように情報発信したいと、まずそこからやりたいと考えてございます。

◎15番（今泉 昌一委員） したいということ

ですね、これから。分かりました。

次に、ごめんなさい、しゃべればあれなのだけれども、ともすればアンケートというのは取ったことで満足してしまう嫌いもあるので、やはりこれは十分にこの数値を分析していただきたいと。

続いて、ちょっと飛びますけれども、空き店舗のことでございます。

今回、先ほどの労働費でも言いましたけれども、ここも600万円の予算に対して、使われたのは217万円だと。3分の1強。資料、説明を見ますと、たった3店舗。これはどのように考えておられますか。

◎商工労政課主幹（鼻和 孝夫） 空き店舗活用支援事業費補助金の結果、3件ということでございまして、確かに予算に対しましては少ないと、こちらとしても正直に思っているところでございます。

そして、この結果を踏まえまして、空き店舗も多くなってきているという状況もございまして、今年度、令和2年度につきましては、従来の空き店舗補助が改修に対して、改装費の2分の1を補助するというふうな内容だったのですけれども、今年度につきましては、そこを若干拡充いたしまして、賃料の補助も実施することにしてございます。そして、比較的規模の大きな空き店舗も発生してきたことでございますから、最低限の家賃を月額10万円以上の物件に対して賃料補助するというふうなものを拡充して実施しているところでございます。

こういったことの拡充によりまして、また利用していただければと考えてございます。

◎15番（今泉 昌一委員） 決算ですので、今年度から始めたことは今日は聞きません。いつか聞きます。

その空き店舗率でございまして、頂いた資料を見ますと、どんと増えてしまいましたね。実際、

目立つのです。やはり大きいところがぼつぼつと空いているので。

これ、先ほどもちらっと主幹が触れていましたけれども、中心市街地活性化基本計画第2期中で目標に上げているのが6.5%、これ今年、今年度末ですね。今11.何ぼでしょう。もっと調べれば、その第2期計画を立てたときに参考にしたのが平成26年の数値で、それが8.4%。つまりスタート時点から比べても落ち込んでしまっているのです。

ということ考えますと、私はやはりこれまでの空き店舗政策、というか空き店舗政策ではない、中心市街地に対する政策そのものを、やはりチェンジしなくてはいけないのではないかと思うのです。

さっき、齋藤委員が非常に細かいところも聞いてまして、齋藤委員の言いたかったことも、何をやったかではなくて、どんな結果が出たかをきちんと検証してほしいということを恐らくおっしゃっていたのですよね。ですね。本当にそのことはお願いしたい。

そこでお聞きしますけれども、中心市街地活性化基本計画第2期が今年度で終わりますけれども、これ、第3期については今どのような状況にあり、検討しているのでしょうか。それとも今後どうされるのかお聞きします。

◎商工労政課長補佐（澁谷 卓） お答えいたします。

現在の第2期中心市街地活性化基本計画につきましては、今年度で終了という形で今進んでおりますけれども、委員おっしゃいましたとおり最終年度を迎えてございますけれども、五つある……失礼しました、今、目標数値を掲げていますけれども、居住人口割合以外については目標値を下回っておりまして、実現が難しいということで我々も見込んでございます。

そういったことから、現計画の延長等も含めて、今後の基本計画の在り方と、あとは中心市街地をどうやっていくか、そういうところについては現在、国のほうに相談しながら進めてまいります。

◎15番（今泉 昌一委員） いろいろ、先ほど宮本委員の話でもどういうビジョンを持っているのかとか、やはりそういうことは大変必要だと思います。この中心市街地の活性化に対する政策も、やはり従来とは違う、ちゃんとしたビジョンをやはり商工政策担当として持っていただきたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎3番（坂本 崇委員） 説明書の136ページ、7款1項3目、ブーブロン展示制作事業についてお尋ねします。

当市とシードルに関する連携協定を結んでいるフランスのブーブロン・アン・ノージュ村のPRコーナー設置のための事業かというふうに思いますが、この展示の内容と、あとは私これ、どこに展示しているのかちょっと分からないというか、見たことないのですけれども、その展示されている場所についてお聞かせください。

◎国際広域観光課長（石井 啓之） お答えいたします。

今、委員からありましたように、このブーブロン・アン・ノージュ村とシードルの生産の技術支援及びシードル製品の販売支援の協定を結んだ関係で、観光施設において相互に観光情報を発信す

ることを盛り込んで調印しております。その協定に基づきまして展示を実施することとしたものがあります。

展示の内容ですけれども、展示ケースを制作しまして、その展示ケースの中にそのブーロン村で製造していますシードルの瓶、それからあと協定書、それらをその展示ケースに入れて展示することにしております。

展示場所ですけれども、今9月25日から開催されます弘前りんご収穫祭に合わせまして、りんご公園内のりんごの家に設置することを予定しております。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。ブーロン・アン・ノージュ村から送られてきた協定書とかを展示するということですね。

近年、シードルの銘柄が増えてきたのもブーロン・アン・ノージュ村との、この技術的な交流からかと思っておりますので、ぜひPR方よろしく願います。

もう1点、決算書147ページです。7款1項6目、観光施設費の施設修繕料についてお伺いいたします。

昨年度、約120万円の施設修繕が行われたということでございますが、この修繕の内容、内訳についてお尋ねいたします。

◎観光課長（早坂 謙丞） お答えいたします。

観光館や追手門広場の老朽箇所の整備等を主にやっております。主なものを申し上げますと、弘前市立観光館2階会議室の空調設備工事ですとか、観光館のマンホールの蓋の補修、それから追手門広場の階段改修工事等を行っております。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

ただいまのお話ですと、追手門広場、観光館周辺ということの修理が主だったということですが、確かに平成2年に追手門広場が開館してか

ら、もう30年以上たっているわけなのですけれども、実は追手門広場の中にあるミニチュアの建造物のスペースがあるのですが、あれもかなり、設置後老朽化が進んでおります。

観光ボランティアガイドとか、お客さんを案内していくと、やはり壊れている建物、たしか建物があそこ13棟、14棟でしたか、14棟あるかと思うのですが、そのうちの、全体的に老朽化が進んでいるのですけれども、3棟くらい、ちょっと見るに堪えない状態になってきています。この間の集中豪雨でさらに傷口が広がったという印象がございます。

やはり、観光のお客さんを連れて歩いているときに、やはり恥ずかしいのですよね。直っていないと。

あと、結構近隣の図書館ですとか、観光館、山車展示館のスタッフなんかよくしゃべられるらしいのですけれども、自分たちの予算で直すというわけにもいかないの、あれ指定管理料とかでは直せないのですよね。ということもあるので、ぜひ、老朽化でいろいろ直すところがたくさんあるかと思うのですけれども、ぜひこれ、ちょっとめぐさいので、早めに直していただければということをお願いして終わりたいと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、7款商工費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明17日午前10時開議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

[午後 4時53分 散会]